

議事日程第2号

平成17年9月12日(月)

第1 市政一般に対する質問

船木正博

古仲清紀

船木重秋

大森勝美

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(37人)

1番 佐藤巳次郎	2番 高野寛志	3番 夏井清勝
4番 大渕與吉	5番 三浦利通	6番 吉田清孝
7番 佐藤寿男	8番 木元利明	9番 中田敏彦
10番 中田俊雄	11番 戸部幸晴	12番 船木重秋
13番 三浦一郎	14番 畠山富勝	15番 吉田孝一郎
16番 古仲清紀	17番 船橋金弘	18番 大森勝美
19番 小松穂積	20番 安田健次郎	21番 佐藤美子
22番 笹川圭光	23番 船木茂	24番 越後貞勝
25番 三浦悦朗	26番 船木正博	27番 柳楽芳雄
28番 佐藤善市郎	29番 鎌田清太郎	30番 竹村健一
31番 相澤哲夫	32番 佐藤俊一	33番 加藤春吉
34番 中田謙三	35番 高桑國三	36番 吉田清美
37番 杉本博治		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長 菅原政義
次長 加藤謙一
局長補佐 小玉一克
主査 畠山隆之
主査 湊智志

説明のため出席した者

市長	佐藤一誠	助役	佐藤文衛
収入役	伊藤正孝	教育長	高橋金一
監査委員	加藤金一	企業管理者	小野忠儀
総務企画部長	板橋継喜	市民福祉部長	三浦正勝
産業建設部長	山口淨児	若美総合支所長	畠山信英
病院事務局長	船木宏	教育次長	宇佐美金治
企業局長	西方文太郎	農業振興局長	三浦光博
企画政策課長	高桑直廣	総務課長	沖口重博
財政課長	武田英昭	福祉事務所長	今泉金正
農林水産課長	清水博己	地域振興課長	加藤透
病院総務課長	夏井八洲夫	会計課長	佐藤隆二
選管事務局長	佐藤龍雄	監査事務局長	小坂幸明
農委事務局長	佐藤康利		

午前 10 時 3 分 開 議

○議長（杉本博治君） これより、本日の会議を開きます。

議事に入る前に、特に市長から発言の申し出がありますので、これを許します。佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） おはようございます。

本日の議事に入ります前に、特にお許しをいただきまして、台風 14 号による被害の状況についてご報告を申し上げます。

去る 9 月 7 日、夜、本県沖を通過した台風 14 号により、強い風に見舞われました。市では、災害対策に万全を期するため、7 日の正午、災害対策警戒部を設置し、関係機関と連携しながら、被害情報の収集や状況の把握及びその対応に努めたところであります。その被害の状況ですが、角間崎から五明光の間で約 1 千 100 戸の停電いたしましたが、午前 0 時 10 分に復旧いたしました。農業関係では中石地区の和梨に約 2 割の落下が見られ、7 千 800 万円の被害があり、また稲作では若干の倒伏が見られたほか、一部ビニールハウスに破損がございました。さらに当日は北浦地区で 5 世帯 7 人が北浦公民館へ、船川地区で 1 世帯 4 人が船川港公民館に自主避難をいたしましたが、翌朝 6 時頃には全員帰宅しております。被災された皆様方には心よりお見舞い申し上げますとともに、市といたしましては県や関係団体等と連携を図り、できる限りの支援をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉本博治君） 本日の議事は、議事日程第 2 号をもって進めます。

日程第 1 一般質問

○議長（杉本博治君） 日程第 1 、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

26 番 船木正博君の発言を許します。26 番

【26 番 船木正博君 登壇】

○26 番（船木正博君） 皆さんおはようございます。

9 月議会一般質問のトップバッターを相務めます翔友会の船木正博でございます。

きょうは、大分寝不足の方が多いような感じがいたしますけれども、ということで小泉劇場の効果で、最近では稀に見る関心度の高さを示した衆議院議員選挙も昨日の投票日を終え、自民党の圧倒的な勝利で幕を閉じました。焦点となった郵政民営化法案は国民の指示を得たことになります。今回、いろいろと批判のありました刺客などの小泉手法、賛否両論のありました小泉改革も、国民多数の賛同を得たということになります。今後は、願わくは民意を反映し、国民本位の理にかなった国政運営を推進していっていただきたいものであります。

さて、本市はことし3月22日に合併し、新生男鹿市が誕生いたしました。新市の都市像を自然、文化、食を大切にする観光交流都市と定め、市民が誇りを持ち、豊かで住み良い地域社会の実現に向け、まちづくりを進めていくことになります。そのために、議会に課せられた責任は重大であります。行政ともに住民の幸せを願って、諸課題に取り組んでいかなければなりません。小生も市民の負託に応え、誠心誠意努めてまいる所存でございます。

それでは、本題に入ります。

最初に、船越駅周辺整備についてお伺いいたします。

船越駅周辺整備につきましては、私が以前か、何度か取り上げ、駅前周辺の混雑や危険性を訴え質問並びに要望してまいりました。昨年の6月定例議会の一般質問でも取り上げております。そのおりには、市長から現状をよく理解していただき、新市建設計画に位置づけしていただきました。そのときの市長答弁を要約いたしますと、新市建設計画策定にかかる協議の場において、道路の改良や歩道橋の設置など、駅周辺整備の位置づけについて協議するとともに、整備の可能性や、その手法などについて検討してまいる考えであります。当面は歩道橋の設備を大至急検討して、早急に整備できるよう方策を考えます。それから、危険箇所を点検し、JRとも協議をして大至急対応してまいりますという旨の答弁がありました。良き答弁をいただき感謝いたしております。しかるに、今年度新市建設計画にかかる事業がいろいろと措置されている中で、本事業は予算措置されておりません。何度も申し上げましたように、通勤、通学時の混雑、狭隘な道路、危険な踏切など、より緊急性が求められる状況にあります。その必要性からして、優先順位としても上位にあると思われるものであります。市長の答弁からも、そのことは十分理解しているものと考え、早急な対応を要望する

ものであります。そこで、答弁にもありますとおり、まずは歩道橋の設置、危険箇所への対応を早期に実現してほしいと思いますが、市長は船越駅周辺整備について、今後どのような手順、スケジュールで進めていこうとしているのか、考えをお聞かせください。

また、船越駅裏は、振興住宅地が形成され、飲食店街や住宅が建ち並び人口も増えています。民間業者が独自に造成、開発を進めていますが、個々の無造作な開発はやがて住民の生活環境に支障をきたすことにもなりかねません。行政による計画的な都市計画が必要と考えます。また、昔からの旧市街地は入り組んだ狭隘道路が多く危険であり、住民生活にも支障をきたしております。災害など非常時における交通体制にも問題があります。さらに、空洞化した旧商店街のにぎわい創出など、これら新旧住宅地を一体化した整備計画が必要と思われますが、市長はこのことについて、どのような考え方や施策をお持ちなのか、お聞かせください。

次に、アスベスト対策についてお尋ねいたします。

今、社会的にアスベスト被害が大きな問題になっています。

連日、アスベストについての記事が報道され、市民の不安が日増しに高まっています。労働災害としての問題にとどまらず、公害問題として位置づけられようとしている状況であります。厚生労働省の発表によると1995年から2004年までにアスベストを主たる要因とする中皮腫による死者は6千60名とその被害は全国に広がっています。被害者は、アスベストを取扱う労働者に限らず、吹き付けの行われた建造物の会社に勤務していた人。幼い頃に建材工場の敷地内で遊んでいた人、アスベスト工場の近隣住民など多岐にわたっています。先日は、産業現場でなく、生活空間のアスベストによる死亡した国内初の症例が報告されています。市民の不安を払拭するには徹底的な調査や相談窓口、被害者への救済対策などが必要であります。アスベストは昭和30年代から耐火の被覆材として事務所の店舗、学校や公民館などの公共施設、ビルの鉄骨や天井などに施されており、除去や建物を解体する際にはアスベストが飛び散らないような完全な対策が不可欠であります。被害の拡大を防ぐために一刻も早く調査、改善、規制の手立てを講ずることが必要であります。特に、学校などでアスベスト使用の可能性のある公共施設について、その使用実態をとりまとめ、緊急に対処する必要がござります。

そこで質問ですが、本市のアスベスト対策についての取り組み状況をお尋ねします。まず、男鹿市内のアスベストの使用実態を調査したのかどうか。市内の公共施設でアスベストを使用した施設はあるのか。あるとしたらそれをどう処置するのか、お聞かせ願うとともに、調査結果を市民に公表していただきたい。

また、市内でアスベストに関係のある製造工場、あるいは関連施設はあるのか。アスベスト製品の取扱い業者、建物解体業者等への安全対策への周知徹底はなされているのか。さらに、今後どのような取り組みをしていくのかお尋ねいたします。なお、本市で過去、現在において、中皮腫による死亡者、あるいは被害になられた患者さんはいるのかどうかもお知らせください。

次に、福祉有償運送についてお尋ねいたします。

平成16年3月、福祉有償運送及び過疎地有償運送にかかる道路交通運送法第80条1項による許可の取扱いについてという通知が出され、ボランティア輸送としての有償運送を実施するためのガイドラインがつくられました。その概要は、移動制約車、過疎地住民等であらかじめ会員登録している者に対してNPOなどの非営利団体が有償運送する場合、運営協議会の協議と一定の手続き、用件のもとに許可するというものであります。福祉有償運送サービスは、在宅で介護サービスを受けている高齢者がいつでもどこへでも自由に外出できることにより、個々の生活の幅が広がり、自己実現を図ることが目的です。現在、こうした移送サービスの多くは、NPOや市町村社会福祉協議会などにより運営されております。福祉有償運送等については、道路運送法の許可を受けない移動サービスは違法行為であるが、重点指導期間として取り締まりの対象としない猶予期間が平成18年3月末までに設定されています。つまり来年4月からは許可を持たないと、団体は今のままでは運営できないということになります。また、平成18年4月には介護保険法の改正が予定されており、来年4月以降は道路運送法の許可を受けない移送サービスと連続した介護サービスは介護報酬の対象としないことも決定されています。さらに運送法第80条、許可の申請条件として、市町村による運営協議会の設置及び協議が義務づけられています。そこで、市長にお尋ねいたしますが、まず、市として福祉有償運送にどのように取り組んでいくのか、基本的な考えをお聞かせください。

それから、本市でこのサービスを行っている事業所は何団体で、サービスを受けて

いる人は何人なのか。その中で、現在無許可で輸送サービスをしている団体数はいかほどなのか把握していたらお知らせください。

また、国のガイドラインでは、運営協議会を原則として地域の実情を把握している市町村が設置することとされています。しかし、現状では地域福祉の担い手である市町村は、運営協議会に積極的なところもあれば、様子見など、市町村によって取り組みはさまざまです。ちなみに、ことし2月1日現在の秋田県内、市町村における設置状況はゼロでした。こうした条例を踏まえて、運営協議会の設置について市としてどのように具体的に取り組んでいくのか、ご所見をお伺いします。

なお、現時点での県内市町村の設置状況はどうなっているのでしょうか。参考までにお聞かせください。

次に、体育館の使用状況についてお尋ねいたします。

待望の男鹿市総合体育館が完成し、市民のスポーツの殿堂としてオープンしました。今後は、各種大会やイベントの開催、各種スポーツ団体の強化、育成、個人の健康保持や余暇の利用など、市民のスポーツ交流の場として多岐にわたって利活用されるものと思われます。また、若美総合体育館は、以前から若美地区住民はもとより、旧男鹿市民にも広く利用され親しまれてきました。特に、これまで旧男鹿市には大きな総合体育館がなかったことから、毎年開催されているスポ少の男鹿市ミニバス大会の会場としても利用されております。このように利用価値が高く、設備の充実した2つの施設を持っていることは市民スポーツの推進、育成にとってすばらしいことであります。そこでお尋ねしますが、まず、男鹿市総合体育館と若美総合体育館の1ヵ月ごとの利用者数と収入金額及びその内訳をお知らせください。

そして、これらの2施設の地区や特性を考えた友好的な利活用が必要と思われますが、有効活用のための方策と利用拡大策についてお示し願います。

1回目最後の質問になりますが、全国高校PTA秋田大会についてお伺いいたします。来年の8月に全国高等学校PTA連合会大会秋田大会が秋田市を主会場に県内4市で開催されます。この大会は1万人規模の大会で、全国からPTA会員や教育関係者が集まります。内容は、講演会や分科会、高校生の発表などで3日間にわたって研究、協議が行われます。そのうちの1分科会が男鹿市を会場に開催されることになっております。こちらは、1千人ぐらいの参加人数となる予定です。このことから本市

にとっても大会の波及効果が予想され、男鹿をアピールする絶好の機会であります。市内観光やお土産販売はもとより宿泊やパックツアーや予想されていることから、地元にとっては大きなビジネスチャンスとなり、経済効果も期待されます。したがって、男鹿市の観光や産業にも大きなメリットがあり、活性化にもつながります。ゆえに、この行事を絶好の機会ととらえ、男鹿市を積極的にアピールするとともに、自治体としての支援や協力が必要だと考えます。さらに、官民あげて全国からの参加者をあたたかく歓迎する姿勢が必要ではないでしょうか。そこで伺いますが、市長として支援及び協力体制をどのように考えているかご所見を伺います。

以上で、第1回目の質問を終わります。市長のやる気を示す誠意あるご答弁を期待いたします。

○議長（杉本博治君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） それでは、ただいまの船木正博議員のご質問にお答え申し上げます。

ご質問の第1点は、船越駅周辺整備についてであります。このことにつきましては、若美町との合併もあり、船越駅における利便性の向上と安全性の確保には不可欠であるとの認識から、土地の有効利用と市街地整備に関する施策の一環として、新市建設計画などに位置づけております。

まず、喫緊の課題であります払戸踏切から船越駅までの市道の拡幅整備につきましては、JRと用地交渉等の協議が進んでおりますので、本定例会に調査費予算を計上、提案いたしており、早期に事業を進めてまいりたいと存じます。また、本年7月には府内関係各課の職員による都市機能プロジェクト推進チームを設置し、船越駅北側周辺の開発状況や駅周辺へのアクセスの改善などの諸課題の総合的な検討に着手いたしておりますので、その結果を踏まえ基本計画を策定し、議会と協議してまいりたいと存じます。

ご質問の第2点は、アスベスト対策についてであります。まず、アスベスト使用の市有建築物についてでありますが、市庁舎をはじめ、学校及び公営住宅等、昭和63年以前に建築された木造建築を除く84施設について、設計図及び目視による第1次調査を8月末までに終えたところであります。その結果、アスベスト含有吹付材が使

用された疑いのある脇本第二小学校や若美農業者トレーニングセンターなど、13施設について、現在、秋田県工業材料試験センターに分析調査を依頼しているところであります。分析の結果の判明は10月末の見込みであることから、それらの施設については、飛散している箇所は見られませんが、安全を期するため、現在立ち入り制限や目張りなどで対応しているところであり、分析結果が判明次第公表するとともに、使用箇所の状態や用途、利用頻度を勘案しながら適切に対応、対策を講じてまいる考えであります。

また、上水道における石綿セメント管の使用状況及び更新計画についてであります。昭和30年代の水道創設時から、石綿セメント管は安価で施工性が良く、通水能力が大であることから、事業経営健全化のため配管材として使用しておりましたが、耐用年数が短かく、他の管材と比べ老朽化に伴い、頻度が著しく低下し、漏水の原因となるため、昭和54年の第4次拡張事業以降は使用を中止しております。また、平成2年度から平成16年度まで年次計画のもとで、約8万メートルの石綿セメント管を更新してまいりましたが、平成16年度末で約5万3千メートル残存している状況であります。現計画では、平成26年度までに、全管路を更新する、更新を完了する予定でありますが、水道管路近代化推進事業など、国の補助事業の活用を図るとともに、合併特例債事業、下水道等他工事関連事業や企業局単独事業としても実施するなど、昨今の社会情勢を踏まえ、石綿セメント管の更新を優先的に実施し、できるだけ早い機会に全面布設替えを完了したいと考えております。

次に、アスベスト製造工場などについてでありますが、秋田県によると国の大気汚染防止法に基づく特定粉塵発生施設、いわゆるアスベストの製造工場や関連施設などの設置届け出は本市も含め、秋田県では該当ないとの結果が公表されております。また、アスベスト製品取扱い業者、建物解体業者等への安全対策の周知につきましては、国、県の相談窓口と連携しながら、市、相談窓口や広報で周知を図っているところであります。今後、市の取り組みにつきましては、市民の安全と安心の確保を最重点課題とし、生活に密着した生活環境、住宅環境における不安を解消するため、相談窓口や広報での情報提供などに努めてまいります。

次に、中皮腫による死者、被害者についてでありますが、県に問い合わせたところ、中皮腫による死者数は県内で過去5年間では、平成11年度11人、12年度

7人、13年度6人、14年度7人、15年度7人となっている状況であり、被害者につきましては、個人情報の保護のため公表されておりませんが、アスベストが直接の原因かどうかについては、今後調査する必要があると伺っております。なお、市企業局の水道事業において、定年退職後、中皮腫により死亡した事例が1件あります。この職員は定年退職するまでのほとんどの期間を水道工務課に在籍しており、死亡後親族から在職中に石綿セメント管の切断などの作業に従事したことから、アスベストの粉塵を吸引したことが原因ではないかとの申し出があり、現在公務災害認定の申請手続きの協議を進めているところであります。

ご質問の第3点は、福祉有償運送についてであります。まず、福祉有償運送などに取り組む基本的な考え方についてであります。本制度は事業用自動車によっては、十分に満たされていない地域において、一定の安全確保を条件に自家用自動車を利用し、NPOなどが障害者、要介護者等の移動困難者を有償で運送する事業であります。こうした方々の移動を容易にし、より豊かな生活を実現することは重要であると認識いたしているところでありますが、福祉有償運送事業につきましては、市内のバス事業者、タクシー事業者との競合問題や事業申請者や利用者などの状況を見きわめながら、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、運営協議会の設置については、福祉有償運送の必要性並びに安全の確保などの方策等を協議するため設置するものであり、本市においては、タクシーなどの公共交通機関による輸送サービスが確保されていることやNPO及び社会福祉法人等で有償移送サービスを行っている団体もないことから、設置につきましては、その動向を見きわめながら、その時点で検討してまいりたいと存じます。なお、県内において運営協議会を設置している市町村はないものと伺っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

なお、教育行政に関するご質問につきましては、教育長より答弁いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（杉本博治君） 高橋教育長

【教育長 高橋金一君 登壇】

○教育長（高橋金一君） 教育委員会の所管にかかるご質問にお答えいたします。

最初に、男鹿市総合体育館と若美総合体育館の利用状況についてであります。

男鹿市総合体育館の利用者数は、新設、オープンした7月が一般1千182人、児童生徒657人、合計1千839人で、収入金額は7万3千300円、8月は一般959人、児童生徒136人、合計1千95人で、収入金額は8万8千930円となっております。

また、若美総合体育館の利用者数は、7月が一般228人、児童生徒559人、合計787人で、収入金額は3万3千840円、8月は一般161人、児童生徒227人、合計388人で、収入金額は1万9千890円となっております。

次に、2施設の有効活用の方策と利用拡大策についてであります。今後も市体育協会や関係協議団体等と連携を図り、全県規模等の大会の誘致、各種協議大会の開催を積極的に進めてまいりたいと考えております。

また、両体育館は、市民のスポーツ活動の拠点として体育指導員をはじめ、指導者の育成を図りながら、スポーツの底辺拡大、普及に努めてまいるほか、地域において子供から高齢者まで、さまざまなスポーツを愛好する人が参加できる地域総合型スポーツクラブの設立に取り組むとともに、トレーニング機器などの施設機能を活かした健康、体力づくりの実践や無料開放日を設定し、スポーツ交流人口の拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、全国高校PTA秋田大会についてであります。来年8月に、全国高等学校PTA連合会大会秋田大会が秋田市を主会場に開催され、本市の市民文化会館で、学習意欲と学力向上を考えるをテーマに特別第3分科会が開催されますことは意義深いことであり、心から歓迎いたしたいと存じます。この分科会の開催は、自然、文化、食を大切にする、観光交流都市の実現に向け、豊かな自然景観、なまはげに代表される伝統行事や多くの文化財などを全国の皆様からごらんいただき、なまはげの心を全国へ発進できる絶好の機会と考えております。この大会への支援や協力につきましては、今後、支援要請の内容を精査し検討してまいる考えでありますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（杉本博治君） 再質問ありませんか。26番

○26番（船木正博君） どうもありがとうございます。

まず、船越駅周辺整備ですけれども、今の市長の話だと歩道橋の話が今なかったよ

うな感じがいたします。歩道橋は、かなり、今あそこ横断するのに危険な状態でありますので、歩道橋、これはもう早急に取り組んでほしいなという考え方を持っておりまますので、歩道橋のことを、まずちょっと考えていただきたいなと、そういうふうに思っております。特に今あの部分は、若美と男鹿の合併のシンボル的な存在でございますので、あまり熱の冷めないうちにですね、合併した当座にですね、手掛けてほしいなと、そういうふうな考え方持っておりますので、あの辺の整備をですね、できるだけ早く速やかに行ってもらいたいと、そういうふうに思います。

それから、JRとの土地の買収のことについていろいろお話をしているということは聞いておりましたけれども、その進み具合ですね、いつ頃まで買うのか。そしてですね、早めに買っていただいてですね、今、船越駅から踏切のところまで2組みの線路があったわけですけれども、1つの方が今撤去されて空いています。その辺のところを利用して、拡幅工事もできるのではないかと、そういうふうな状況になっておりますので、その辺の道路の拡幅なども早めにやっていただきたいと、そういうふうに思いますので、今後どのようなスケジュールで、もうちょっと具体的に説明してもらいたいなと、そういうふうに思います。

それから、都市計画の件でございますけれども、駅裏の開発は今かなり進まれておりますけれども、民間主導型でやっているわけです。いろいろ無造作な開発が進んでいると思いますので、ある程度の業者さんへの指導なり、あるいは行政の方で都市計画を組む等もこれ必要だと思います。ということで、駅裏の開発もちょっと考えていただきたい。

それから、旧市街地、町内ですけれども、そこはかなり入り組んだ小さな細いですね、狭隘道路ありますて、本当に小路といわれる、人が二、三人歩けるくらいの道路が中にはたくさんあるわけです。そういった場合に、今も、現在車社会で住民はかなり不便をきたしていると、そういう状況でございますので、それから、そういうふうな狭いところだとですね、火災や地震など起きた場合、消火活動とか避難など、そういうふうなところで、大変窮屈な目に遭うんじゃないかと、緊急的なところも非常事態を想定されるということになります。特に最近あの地域ではお寺さんが2件続けて火災がありましたし、不審火などもあったというふうなこと聞いておりますので、その辺のところもちょっと不安な感じもいたします。とにかく旧町内の整備もこれから

徐々に、徐々にというか速やかに考えていかなければいけない状況になっていると思います。船越の市民の方もそういうふうなことをそろそろというか、ちょっと前からですけれども、考え始めて整備計画等どうなっているのかということよく質問されますので、その辺の旧町内ですね、そういうふうな細い狭隘道路の整備等もこれから行政として進めていってもらいたいと、そういうふうに思われます。道路がかなり広くなることによって、旧商店街も人の出入りもにぎわいも、これから出てくるのではないかと、そういうふうな影響もございますので、新旧併せた船越の整備計画を一度練り直してですね、もう一度考えていただきたいと、そういうふうに思います。当然財政難で大変でしょうが、あまり委縮してばかりはいられません。今後もいろいろなしがらみはあるでしょうけれども、大胆な発想ですね、道路整備や市政に取り組んでいただきたいと、それを期待している次第でございます。

それから、アスベスト対策ですけれども、私原稿書いたのは、かなりちょっと前のことだったので、それからいろいろ社会的にいろんな問題が出てきました。ちょっとその辺のところも、ちょっと含めて質問したいんですけども、公共施設の検査は8月末まで終わって、今確認作業を分析を依頼しているということでございますけれども、できるだけ速やかに早く結果が出たらですね、市民に公表していただきたいと思います。今、現在はっきりわかっているのは脇一小、若美トレーニングセンターということなんですけれども、そのほかにもちょっと考えられるようなね、現時点で市内で使用が疑われているような建物がもしかしたらばですね、その可能性のある施設は調査結果が判明するまで待たないでですね、使用禁止などの対策を取るとか、そういうふうなことが必要でないかと思います。仮に検査結果が出る前にそういうふうなことが見つかりましたら、そういうふうな対応も必要だと思いますので、心掛けをお願いいたします。特に必要とあらば専決処分でもしてやってもらいたいなど、そういうふうなことも考えております。

最近、水道管とかのいろんな布設の問題ありますけれども、そういうふうなことで相談窓口、今設置しているということでございますが、相談件数は今までどのくらいあったのか。その相談件数ですね、それもまたちょっとお知らせ願いたいと思います。特に、これから民間への周知徹底とか指導、業者さんの指導とか、そういうふうな体制を市としても整えていかなければならぬと思いますので、そういうふうな情報提

供も市民にわかりやすくやっていただきたい。市民の中には、アスベストがそれだけで危険であるというふうに錯覚している人もおります。特に、飛散するのが危ないというそういうふうな状況があるわけで、このアスベストに対する必要以上の恐怖感というよりは、そういうふうな情報を徹底してあげることで市民にも納得をする雰囲気になると思いますので、徹底的な情報交換をこれから市民の方にお願いしたいと思います。そのためには、やっぱりこれからアスベスト対策に対する何というかね、対策本部、協議会等もこれから立ち上げていかなければいけないんではないかなと。そういうふうなものを立ち上げて、総合的な対策を市の方にはお願いしたいなと思っておりますので、その辺のところも検討しておいてください。

先日の新聞ですけれども、秋田市あたりは融資斡旋のことを決めたと。工事する業者さんに、市の利子補給などをした、そういうふうな対策もほかの市ではやっているという状況でございますので、なお一層のアスベストに対する市の取り組みをお願いしたいなと思っております。

それから、福祉有償運送についてですけれども、現在、本市でこのサービスを行っている事業所はない。サービスを受けている人もいないということのようござります。ということは、運営委員会の設置は今のところは必要でないと、そういうふうことになりますけれども、今後、いろいろ実施団体、利用者があらわれるという想定もされますので、市としても福祉有償運送にどのように取り組んでいくか、今からですね、研究したり、その準備をしておかなければいけないと思います。そういうふうなときのためにも、いろいろ研究等は怠らないように、ご準備していただきたいなと思っておりますので、そういうふうなところも心がけておいてください。

それから、私のちょっと資料によりますと、国土交通省の調査では秋田県内で無許可で移送サービスを実施している団体が、市町村で18あると聞いて、その資料もあるわけですけれども、そういったことを考えてちょっと質問してみましたけれども、先ほどの答弁で男鹿市では該当するところがないと、そういうことでございますので、これは、そんなに今のところは緊急性がない問題だと思います。とにかく、これから起こり得る状況ですので、準備は怠らないようにやっていただきたいなとそういうふうに思っております。

それから、体育館の使用状況についてでございますけれども、男鹿市の総合体育館、

まだ2ヵ月よりなってないんですけれども、今から傾向見るのはちょっと早いような気がいたしますけれども、8月の利用者数が7月に比べて極端に落ち込んでいるわけですよ。これはどういった状況なのか。どういったあれで、こういうふうに利用者が落ちているのか、その辺のところを教えてください。

それから、若美体育館のことですけれども、児童生徒の利用が若美の方ではかなり多くなっているわけでございます。ところが、この男鹿市総合体育館では児童生徒の利用数が少ないわけですよね。この違いはですね、どういった理由からなのか、その辺のところもちょっとお知らせ願います。それで、7月、8月の若美体育館の利用状況ですけれども、利用者は以前の6月以前、あるいは前年度に比べてかなり落ち込んでいるんですよね。ということは、普段この7、8月というのは夏休みで子供たちのいろんな行事等がありまして、児童生徒の利用は逆に増えるはずなんですよ。その増えるはずが7月末に落ち込んでいるというのは、おそらくこの料金徴収が影響しているのではないかと、そういうふうに思われますけれども、この点はどういう考え方、どういうふうに考えているかご説明願います。

それから有効利用と利用拡大策ですけれども、いろいろ市民等へのサービス、無料開放等あります、その辺のところしっかり進めていただきたいわけですけれども、やっぱり子供たちの利用というのも体育館はかなりの部分を占めますので、そういうことで子供たちの利用もやっぱり増やすように考えていかなければならないと思います。といったことで若美体育館、7、8月かなり子供たちの利用が少なくなっているというのは、やはり合併してから今まで無料だったところが、1時間20円の使用料が徴収されていると。それによって、小学生の利用数が落ちているというのは、はた目に見てもこれわかります。ということなんで、自由に利用できるように何らかの支援が必要ではないかなと、そういうふうに思うわけでございます。中学生が使用する場合は減免規定があるということなんですけれども、この小学校のスポ少等にはそれがないということで、小学生にも減免規定をですね、適応したらどうかなと、そういうふうに思います。特に気軽にスポーツに親しみ心の鍛錬ができるような環境づくりをするのは、市の行政としての取り組みだと思いますし、子供の健全育成の観点から大きな心でこの使用料をですね、無料にできないでしょうかというご要望なんでございます。特に、将来男鹿を背負って立つたくましい児童生徒の育成ですけれども、

今、少しのお金を徴収するよりですね、将来もっと大きな形で戻ってくると思うんですよ。徴収してもしなくとも、はっきり言って大した金額にはならないと思います。目の前の微々たるお金にこだわるよりですね、将来に投資した方がね、ずっと男鹿市にとっても投資効果が大であると思いますので、その辺のところで。当たりはずれはあるでしょうけれども、株に投資するというふうな、そのくらいの度量があってもいいんではないかなと思いますので、その辺のところも考慮お願いしたいと思います。

利用拡大策ですけれども、特に、これ子供たちの利用拡大策には無料にして利用率を上げる。子供に関してはこの利用拡大策はこれしかないと思います。せっかく良い施設をつくっていただいて、利用されないということが大きな損失、もともとの損失になっちゃいますので、ぜひとも宝の持ちぐされになっては困りますので、その辺のところも考慮をお願いしたいなと、そういうふうに思っておりますので、以上の観点、理由から、小学生にも減免規定を設けてほしい。それは男鹿市総合体育館も、若美総合体育館も双方に提起をしてもらいたい。これをご要望いたします。

それから、全国高校P T A秋田大会についてですけれども、いろいろご協力願えるということでよろしくお願ひするということでございますが、男鹿市を全国にアピールする大変良い機会でございますので、男鹿市の方でも積極的に参加なさってですね、男鹿市をアピールしてもらいたいと。特にこの男鹿の分科会は、地元の2つの高校が担当校になりますので、ご思案いただいてですね、男鹿の活性化に市としても進めて、つなげていってほしいと、そういうふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。ということで、もうもろ質問いたしましたけれども、ご答弁の方、よろしくお願ひします。

○議長（杉本博治君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 船木議員の再質問にお答え申し上げます。

まず、船越地区の駅前の整備ということで再質問いただきました。全体的に、最後に基本計画をつくって議会と協議と申し上げましたけれども、今年度中に策定いたしまして、議会の皆様と協議していきたいと。この中には例の跨線橋といいましょうか、歩道橋なんかも加わっていかれるものというふうに思います。

それから、先ほど、具体的な道路の方、今回予算に付けたと申し上げましたけれど

も、この道路は、線路わきのご存じのとおり狭い道路でございまして、一応全体的に幅は9メートルの道路にしたいと、歩道含めてですね、車が十分ゆっくりすれ違えるような道路幅にする予定でございまして、平成18年度、来年度の国の補助をいただいて事業に入っていくという計画でございますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それから、船越町内のいろいろ整備でございましたが、これは今、私、素人考えですけれども、区画整備事業だとか、いろいろそういう事業が考えられますけれども、これらの事業をするというと住民の皆様に負担をかける事業になってまいります。そういうことで、立ち退きやら用地提供やら、いろいろあると思いますので、これからまた研究をさせていただいて、ひとつ進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それから、アスベストの件で質問でございました。この結果、判明次第、早速公表いたしますし、今現在この13カ所でしたか、13カ所でしたですね。今調査しているわけでございますが、ほとんどがですね、天井裏とか、あるいは隠れたところにあるものですから、直接的にはそこを歩く人だと、そういう人たちには影響ないところでありますけども、黙って貼っててもそのまま飛散するというものではありません。ですから、解体とか、何かいじった場合に飛散するというものでございまして、これらは解体業者やそういうとこには厳しく指導していかなきゃいけないというふうに思っていますが、いずれ判明次第皆様に公表いたしますし、今具体的には目張りをしたり、あるいは特に機械室とかですね、そういうところに多いものですから、機械室には鍵をかけて立ち入らないように、今そういう規制をしているところでございます。いずれ公表してまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それから、有償運送の件でございましたが、現在のところ、先ほど申し上げましたように、今のところ男鹿市では該当がないので、今後、これらの動向を見きわめながら、その時点でひとつ検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

教育関係については、教育長の方から答弁いたさせます。よろしくお願ひします。

○議長（杉本博治君） 高橋教育長

【教育長 高橋金一君 登壇】

○教育長（高橋金一君） 最初に、男鹿市体育館の8月の利用者減についてでございますが、7月はオープン行事等と学校の夏休み期間にかかりまして、各種大会が開かれたということに伴いまして、8月が若干減ったというふうに見ております。

次に、若美体育館の特徴でございますが、この体育館の利用者については、お尋ねのとおり児童生徒、ミニバスや各児童生徒の練習場としても活用されている実態でございまして、そういう活用が非常に多い体育館というふうに認識いたしております。こういう実態でございますので、児童生徒も利用しやすい状況になるように、これにつきましては、特に市長部局と現在調整を図っております、ご質問の趣旨に従ったような形で詰めていきたいというふうに考えてございます。

次に、全国高校PTA秋田大会の支援、協力につきましては、関係者と、今後協議して積極的に協議してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（杉本博治君） さらに質疑ございませんか。26番

○26番（船木正博君） 大体船越整備のことについて結構進んでいるなという感じですね、そういうことで18年度にはぜひともやっていただきたいと思っております。

それから、アスベストですけれども、先ほど相談件数まだ聞いてなかったですよね。今までの相談件数、それちょっと今教えていただきたいなと思っております。あとは、これから除去作業をするわけですけれども、アスベストが飛び散らないように完全な対策が不可欠ですけれども、そのあとのこともちょうど必要だと思います。それやりながら、同時に耐火性をね、どう確保するかということもこれから考慮していくかなきゃいけないと思いますので、その対象となった施設には、そういう事後のことを考えながら進めていっていただきたいなとそういうふうに思います。

福祉有償運送については、今のところ該当がないということなので、それはそれで結構です。

それで、若美体育館のことですが、そういうふうにしていただけるという、今前向きなご返事いただきましたので、ぜひともそういうふうに早めに進めていただきたいなどそういうふうに思います。

以上です。もう一度、先ほどの答弁漏れのところをお願いします。

○議長（杉本博治君） 三浦市民福祉部長

【市民福祉部長 三浦正勝君 登壇】

○市民福祉部長（三浦正勝君） お答えいたします。

先ほどのアスベストの関係の相談件数等についてでございますけれども、本市における相談窓口による相談件数については現在7件となっております。それで、相談内容は健康に関するものが2件、住居に関するものが2件、製品に関するものが2件、事業所に関するものが1件となっております。今後については、市といたしましては、秋田県では県、秋田市、あるいは関係者からなるアスベスト問題連絡協議会、こういったもの設立しておりますので、それらと十分連携を密にしながら、できるだけ情報に、市民に対する情報提供に努めてまいりたいと考えてますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（杉本博治君） 26番船木正博君の質問を終結いたします。

○26番（船木正博君） どうもありがとうございました。

○議長（杉本博治君） 次に、16番古仲清紀君の発言を許します。16番

【16番 古仲清紀君 登壇】

○16番（古仲清紀君） 皆さんおはようございます。

新男鹿市誕生から早くも半年になろうとしております。ことしも全国各地では酷暑で、東京では、もう東京には住めないといった都民からの声が上がっています。欧州でも同じでフランスでは32度から37度に達し、ポーランドでは40度の日まであり、スペイン、ポルトガルでは過去60年の最高の干ばつで山火事が続発、地中海は乾燥の一途をたどり、サハラ砂漠が欧州南部に襲いかかる前兆が出ているとの見方もあります。また、日本では昨年10月の新潟県中越地震、ことしは台風14号など、海外では昨年12月のスマトラ沖の巨大地震と大津波、ことしはアメリカでの超大型ハリケーンカトリーナなど、自然災害による大惨事が発生しております。現在の地球の異常気象は人間が地球をいじりすぎ、自然に強制を加えてはならず、むしろこれに従うべきといった哲人の言葉を忘れて強制を加えすぎ、自然から反撃されているのではないかとも言われてる学者もおるようあります。

第44回衆議院選は、郵政民営化関連法案の否決での参議院、衆議院解散で幕を開

けた衆議院選でありました。女刺客だのホリエモンだの新党を旗揚げした元衆議院議長や康夫ちゃんなど天下の三文役者が賑々しく舞台に上がって有権者の目を引きました。結果は、自民党の圧勝で小泉政権の継続になりますが、年金や社会保障改革、景気対策などの課題はどう対処するか、国民生活に直接影響を及ぼすだけに深刻であります。私は、議員とは自己の職務を行うにあたって、何人からも何らの拘束、指示を受けることなく、自己の良心と信念に基づいて責任のある行動を取ることだと思っております。それだけ議員の一挙手一投足に重大な責務のあることを一時も忘れるることはできないことではないかであります。すなわち、議員はそれぞれの独自の見解と抱負を持って会派意志の構成に参加しなければならないし、そこで決定された意志と責任を遺憾なく発揮するためには、常に新男鹿市及び市民の置かれている実情を把握するように努めなければならなく、市民はどんなことに不満を持っているかなど、あらゆる角度から市民の赴くところを洞察して調査研究することではないかと思っております。

さて、本日9月定例会での一般質問の機会を与えていただきましたことは、誠志会の先輩議員並びに各議員のご理解とご配慮によるものと深く敬意と感謝を申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきますが、市長の誠意あるご答弁をよろしくお願いをいたします。

まず、最初に市民の苦情、要望の対応について質問をいたします。市民の行政に対する苦情、不満、要望は、市役所に対して多数寄せられているのではないかでしょうか。来庁して直接申し出たり、電話で連絡されることもあるでしょう。問題はそれをどう扱うかであります。内容が自分の扱う事務に関連があり、自分のミスにつながるものであれば握りつぶそうというのが人情ではないでしょうか。また、ミスでないとしても、職員個人の判断、感情により聞き流してしまうということもあるんではないかと考えます。それが、結果として市民の意見が行政に反映されない、市民無視の行政だということにつながります。

次の2点についてお伺いをいたします。

第1点は、市民要望の文書化についてお伺いをいたします。

市民からの苦情や要望に適切に対応するため、ある自治体では府内統一の相談記録

表を作成し、上司への報告、相談の徹底を図っているようでございます。記録書には担当者名、受付日時、申し出人の住所、氏名、相談内容の要旨を記入し、軽微なことを除いては課長に報告、課長は部長に報告、部長の判断によっては助役、市長にも報告、対応処理する仕組みになっているようでございます。本市においても、市民の苦情、要望などを文書化し、対応することについて市長のお考えをお伺いをいたします。

第2点は、市民オンブズマン制度の導入についてお伺いをいたします。オンブズマンは市民の代理人として、市機関から独立した第三者的立場で行政に対する苦情などを受け付け、実情を調査した上で、必要に応じ市に是正措置を勧告し、迅速に問題解決を図る制度であります。市民は行政に対する何らかの不平、不満を抱いていると考えますが、市民主権の理念に基づきまして、1つは市民の行政に関する苦情を簡易迅速に処理すること。2つは、市の行政について、市の機関の業務の執行などが守るべき義務に違反していることがないかどうか、またはそれが目的とするところを達成するのに不適当でないかどうかを監視すること。3つは、違法な状態、または不当な状態を改めて、違法なもの、または妥当なものとするように措置を講ずるよう勧告すること。4つは、制度の改善を求めるため、市民オンブズマンの考え方を表明すること。このことによって開かれた市政の一層の進展と市政に対する市民の信頼の確保に資することを目的とすることであります。そこで、こうしたオンブズマンという制度について、市長はどのように理解し、導入が必要だとお考えか、あるいは不要な制度とお考えかであります。不要な制度とお考えならば、その理由を、必要な制度と理解しているならば、いつ頃から実施したいとお考えになっておられるのか、具体的な時期をお伺いをいたします。地方自治法には、市民の不平不満を解決するために住民監査請求制度があり、その上にオンブズマン制度を導入するのはむだなことではないかとの論議もあるでしょう。監査委員には行政監査権もありますので、執行体制を強化し、市民の不満や苦情が出ないように未然に防止することの方が有効であり、現実的であると考えます。このことについて、市長はどのようなお考えを持っておられるのかお伺いをいたします。

次に、八郎湖周辺清掃事務組合の廃棄物処理施設について質問をいたします。

建設用地も旧若美町松木沢地区に決定、事務組合も設立、議会構成も決定されました。ごみ処理施設の平成20年6月供用開始までのスケジュールは、どのようになっ

ているのかであります。一般家庭から排出されるごみは年々増加し、自治体にとっては悩みの種であります。ごみの回収を有料化する問題について、各自治体では論議されておりますが、有料化になってもごみはなくなるわけでもなく、人類と歴史はともにするものであります。混ぜればごみ、分ければ資源の標語により、紙、アルミ缶など、分別収集をしておられる自治体が多いようであります。可燃ごみは焼却処分するだけではなく、資源化できるならリサイクルるべきであります。

次の4点についてお伺いをいたします。

第1点は、ごみ処理についてお伺いをいたします。

燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみとしてガラス瓶、空き缶、ペットボトル、その他のプラスチック、ほかに粗大ごみ、水銀含有ごみなどの分別収集をされ、処理をする計画はあるのかどうかお伺いをいたします。

第2点は、ごみ焼却施設についてお伺いをいたします。

焼却炉の方式と処理能力及び機種についてでございますが、事務組合では環境アセスを検討し、機種選定委員会で選定すると議会での答弁であったと記憶しております。例えば日立造船、三菱重工、荏原製作所、栗本鉄工、タクマ、クボタなどのメーカーがあるようでございますが、選定候補とし何社があるのかどうか、また選定はいつ頃の予定になっているのか、お伺いをいたします。

第3点は、焼却ごみの資源活用についてお伺いをいたします。

1つは、焼却余熱を活用しての発電事業についてでございます。一般廃棄物処理施設での焼却余熱を活用したごみ発電事業は、平成13年までの国の調査によると、全国で223施設になるようあります。国では、かねてから二酸化炭素の排出抑制に地球温暖化防止策の一環として未利用エネルギーの活用を掲げています。国では、ごみの焼却余熱を利用して行うごみ発電事業の増設設備を電気事業債の対象として積極的に財政支援をしておるようでございます。ごみ発電事業を実施し、エネルギーの有効活用を図るべきと考えますが、市長はどのようなお考えかお伺いをいたします。

2つ目は、ごみ焼却後の副産物の資源活用についてであります。可燃ごみを焼却した灰からガラス状の細粒でスラグというものをつくることができます。このスラグは、民間会社に売却することになりますが、民間会社ではコンクリートの骨材とするとか、または、アスファルトと混ぜて道路の表層用資材として再利用されているとのことで

あります。このことにより、ごみの最終処分場の延命を図るとともに、ごみの資源化で道路工事経費も軽減されると思います。スラグとは、可燃ごみを焼却した残りの灰をプラント、溶融炉に入れて熱したあとに水中で急冷した際にできる直径1センチ未満の黒い粒であるとのことであります。溶融炉設備には、設備費用が要しますが、この設備を完成することで、経費節減とリサイクル意識の高揚にもつながり、ごみ処理事業は一段と飛躍し、快適な生活環境づくりに大きく貢献するものと考えます。冷却後の灰から、スラグをつくる溶融炉設備を導入すべきと考えますが、市長はどのようにお考えかお伺いをいたします。

第4点は、施設の管理、運営についてお伺いをいたします。管理、運営を組合直営とするのか、民間業者に委託するのかであります。3月定例会の一般質問で公共施設の管理委託について質問した経緯がありますが、市長は管理委託した場合、経費を節減できることから民間でできるものは民間業者を活用し、経費の節減に努める、また、指定管理者制度を導入する施設について、この条例改正、制定及び指定管理者の指定を行い、平成18年4月から実施するとの答弁がありました。県では、指定管理者制度を来年の4月から導入し、人件費や管理委託料などの行政経費削減とサービス向上を図ることであります。この焼却の場合、民間業者に委託すると、年間で直営の25パーセントが削減できると地方自治経営学会では調査されております。6月定例会で、市長は、ごみ焼却場の職員は地元の人を採用すると述べられていましたが、組合直営を考えられての職員採用なのかどうかであります。私は、これから新設される廃棄物処理施設は財政難を考え経費節減のため、民間業者に管理運営を委託すべきであると考えます。市長は民間でできるものは民間業者を活用し、経費節減に努めることを述べられていますので、民間に委託することを考えられていると推察をいたしますが、市長のお考えをお伺いをいたします。

次に、公用車の小型化について質問をいたします。

日本は資源を輸入し、それを加工して輸出し、経済大国と言われていますが、その根幹は安く輸入した石油に支えられてきました。しかし、最近の情勢は今までのような状態で推移することが許されなくなっているのが現状であります。すなわち、経済成長の根幹をなしている石油は有限であり、価格は暴騰し、加えて相場により大きく変動しているのであります。このようなときにあたり、市も石油消費量を節約するこ

とについて考えるべきではないかであります。そのためにも、省エネの観点から公用車を小型化すべきと考えます。本市に何台の公用車があるのか詳しくわかりませんが、たまたま見かけるときは定員5人の車に1人か2人、多くても3人であります。また、10人なり15人が出かけるときはマイクロバスが使われているようございます。1千600ccなり、1千800ccなりの車は更新の都度に軽自動車に切り替えていくべきではないかと考えます。そうすることで、車代も安くなるし、さらに燃費も少なく済み、燃料消費量も減り、省エネを現実に実行していることにもなります。また、経費節減にもなり、財政に寄与することも少なくなると考えます。

次の4点についてお伺いをいたします。

第1点は、公用車の乗車効率についてお伺いをいたします。走行するときに、定員に対し何人乗っているか調査したことがあるのかどうか。調査したことがあれば、その数字についてお伺いをいたします。

第2点は、普通車と軽自動車の燃費差についてお伺いをいたします。普通車と軽自動車とでは燃費に相当の差があるはずですが、市有車の年間平均走行キロにより計算して1台当たりどれだけの差が出ているかお伺いをいたします。

第3点は、軽自動車の切り替えについてお伺いをいたします。一般国民の間にも経済性を考え、普通車から軽自動車に切り替える動きが顕著になっております。本市においても財政難を考えるとき経費節減のため、軽自動車に切り替えるべきであると考えますが、市長はどのようにお考えかお伺いをいたします。

第4点は、市長公用車の小型化についてお伺いをいたします。市長の公用車の廃止について、市長は、市長車は公務上、迅速性、機動性、効率性などで必要であり、今後とも占用の車両を配置し、効率的な運行をすると3月定例会で、そう答弁されていたと記憶しております。廃止はできないとのことですので、市長車の小型化はできないかでございます。市長は、現在トヨタのセルシオに乗られていますが、セルシオは、海外にも輸出されている日本の最高級車であります。市長もご存じのはずと思っておりますが、セルシオは4千cc、リッター当たり6キロぐらいしか走れない。購入費も高く、燃費もかかりお金もかかる車であります。セルシオは、自ら稼いでいる優良企業の経営者か、お金に余裕のある人が乗り回される車だと私は思っておりました。そこで、市長はセルシオでなければ乗れないのかどうかお伺いをいたします。財政難

の自治体として、経費節減を図るためにも、市長自ら衿を正すべきであると私は考えます。私の提言ですが、市長公用車の買いかえはいつ頃になるのかわかりませんが、買いかえの際には、例えばトヨタクラウンですと2千500ccから3千cc、日産のフーガですと2千500ccから3千ccが販売されておられるようでございます。3千ccと3千500ccは、購入費はセルシオよりは安くありますが、燃費はそんなに変わりません。2千500ccクラスの車ですと購入費も安く、年費も少なくて済み、燃料、消費量も減り、省エネにもなると考えます。また、二酸化炭素の排出規制にもなり、地球温暖化防止策にもなります。このことから、買いかえの際には2千500ccクラスの車を購入すべきと考えますが、市長はどのようにお考えかお伺いいたします。

第1回の質問を終わります。

○議長（杉本博治君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） それでは古仲議員のご質問にお答え申し上げます。

ご質問の第1点は、市民の苦情、要望の対応についてであります。まず、市民要望の文書化についてであります。書面による意見、要望などの処理につきましては、市民の意見、要望等に対する処理要綱に基づき、企画政策課で受け付け処理カードに要望者の氏名、件名、要望などの内容を記入して、市長決裁後、所管課に回付し、所管課では受け付け処理カードに回答案を記入した上で、市長決裁を受け、企画政策課を経由して要望者に回答しております。また、口頭による苦情や要望などの処理につきましては、男鹿市文書管理規程では事務処理は原則として文書によることとなっており、これに基づき、各課等においては、苦情の内容などを文書化して対応しておりますが、これをさらに徹底するため、去る8月12日付けで各課等においては相談受け付け表などを作成して対応するよう指示しております。今後とも市民からの苦情や要望などに対しましては、迅速かつ適切に対応し、市民の声を市政運営に反映できるよう努めてまいりたいと存じます。

次に、市民オンブズマン制度の導入についてであります。オンブズマン制度につきましては、行政に対する市民からの苦情受け付け、公正、中立な立場で判断し、行政の制度の改善などを提言するものであります。本市におきましては、市政協力員や

市政モニター制度、監査委員による監査など、オンブズマン制度の趣旨に類似するものがあり、これらを活用することによって、その機能を果たすことは可能であると考えておりますので、市民オンブズマン制度の導入については考えていないところであります。

また、監査委員の職務は地方公共団体の財務に関する事務執行及び経営にかかる事業の管理、並びに必要があると認めるときは、法定受託事務等の執行についても監査することと定められており、それらに基づき監査を行っております。その執務体制は本市では代表監査委員を常勤とし、限られた人員配置の中で適切に対処しているものと存じております。

ご質問の第2点は、八郎湖周辺清掃事務組合の廃棄物処理施設についてであります。まず、ごみ処理についてでありますが、組合では国の循環型社会形成推進交付金制度に基づき、ごみの発生抑制及び再生利用の促進を図りながら、広域的に資源化、減量化に取り組むこととし、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル処理システムの構築を計画しているところであります。今後、構成市町村の実施している、ごみ、分別方法を統一する必要があり、大きくは可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみに分けられておりますが、資源ごみについては、容器、包装、リサイクル法等に基づいた分別収集を行うことといたしており、構成市町村と歩調を併せ実施してまいりたいと存じます。

次に、ごみ焼却施設についてでありますが、現在、八郎湖周辺清掃事務組合において、ごみ処理量、ごみ質、分別状況などのごみ処理基本計画並びに同施設基本計画を策定中であり、まず処理方式について廃棄物処理方式検討委員会で検討を加えながら組合議会と協議し決定され、メーカー等については処理方式決定後となるものであります。

次に、焼却ごみの資源資用についてでありますが、焼却余熱を利用しての発電事業につきましては、現時点での構成市町村のごみ量の推計によりますと70トンクラスの小規模施設となることから、発電事業には適さないと報告を受けております。このことからプラント利用、場内給湯、冷暖房などの余熱利用を計画し、エネルギーの有効利用を図ってまいりたいと考えております。

次に、ごみ焼却後の副産物の資源活用についてでありますが、今後検討される処理

方式によって変わってまいりますので、その中で有効利用を検討してまいりたいと考えております。

次に、施設の管理運営についてありますが、ごみ処理業務につきましては、直営、一部委託、全面委託の方法がありますが、もっとも安全性が確保でき、経済的にも優位な方法を採用する必要があるものと考えており、構成市町村と調整を図りながら検討してまいりたいと存じます。

ご質問の第3点は、公用車の小型化についてあります。まず、公用車の乗車効率についてですが、業務の遂行にあたっては、予算執行方針により出張には同一目的のため、各種会議及び打ち合わせに出張する職員は経費節減のため1名を原則とすることとし、県内出張におけるその手段についても、原則公用車の利用としており、同一業務はもとより、他業務時の出張にあたっても公用車の効率的利用を促しているところであります。ご指摘のように公用車の乗車実態は定員より少ない状況にありますが、この要因は同一課内、あるいは他課にわたる場合でも、出張時の業務内容、所用時間、会議時間等により、同乗の場合、待ち時間にむだが生じ、逆に効率が悪いことなどにもよるものであります。

次に、普通車と軽自動車の燃費差についてありますが、管財課管理の車両の1リットル当たりの走行距離は普通ライトバンで13キロメートル、軽自動車で15キロメートルとなっております。また、年間平均走行距離数は、約2万3千キロメートルで使用燃料費は約20万円となり、この距離数を軽自動車で運行した場合の使用燃費は約17万円で、燃費燃料費は軽自動車費用が年間で約2.6パーセント少なくなるものと見込まれております。

次に、軽自動車への切り替えについてありますが、現在、企業局、病院車及び除雪用グレーダー等特殊車両を除いた本市の車両は41台で、そのうち18台は軽自動車であります。これら公用車の購入にあたっては、経済性、効率性等を念頭に置くとともに、主な使用課の業務内容、用途等を考慮し、車種を決定しているところであります。今後も車両の使用状況等を調査しながら、できるだけ経費節減に配備した車両の管理に努めてまいります。

次に、市長公用車についてありますが、市長車の買いかえ時には、安全性、維持管理費経費等を考慮の上、車種を決定してまいる考えであります。いずれにいたしま

しても、公用車につきましては、安全な運行管理はもとより、効率的、経済的な面においても配慮してまいる所存でありますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（杉本博治君） 再質問ありませんか。16番

○16番（古仲清紀君） 市民要望の文書化についてでございます。

これ、今市長の答弁によりますと、市長あての文書の場合ですね、企画で処理カードに受け付けをいたしまして、所管課で回答書を作成、市長の決裁を受けたあとで、企画から要望者に回答を送付しているということであったと思います。

また、電話など口頭によるものにつきましては、統一の手続きはありませんで、各課において作成して対応されてきたということですが、今後、市民の苦情、要望はですね、多くあると思いますので、府内統一の相談表を作成をして対応していくことになりました。文書化はですね、これは財源を必要とするわけでもありませんし、職員に不利益をもたらすこともないと思います。早急に文書化をいたしまして、市民からの市政に対する多様な苦情、要望に対して迅速に対応し、市政に対する市民の信頼の確保に努めていただきたいと思います。

それから、オmbudsman制度の導入についてでございますけど、市政協力委員や町内会長とか、監査委員による行政監査など、オmbudsman制度の趣旨に類似しているものがありますから、これらの活用で機能が果たせると、導入の考えはないということがありました。このオmbudsman制度がですね、日本で最初に導入されたのはどこなのか、市長ご存じでございますか。最初に導入されたのはですね、神奈川県の川崎市でございます。条例が施行されたのは平成2年1月1日からでございます。条例制定によってですね、どのような効果があるかといいますと、苦情申し立ての内容といたしましては、土木、公共施設、それから建築関係を中心に多方面にわたっているということでございます。市民オmbudsman制度はですね、市民からの市政に対する多様な苦情に対しまして対応し、市民の権利、利益の保護を図ることにより、市政に対する市民の信頼の確保に有効に機能しているということあります。オmbudsman制度と導入と監査委員の執行体制を図ることによりまして、市民の不満や苦情を未然に防ぐことが肝要ではないかと私は考えます。この点について、市長に再度お伺いをしたいと思います。

それから、八郎湖周辺の処理施設についてお伺いをしますけど、ごみ処理でございますけど、ごみ処理センター総合リサイクルセンターで処理をしていきたい。分別されたごみの処理の方法について若干お聞きしたいと思います。不燃物粗大ごみは、まず破碎機に入れて処理をして、破碎後はですね、鉄、アルミ、プラスチック、不燃物、それから可燃物に分別をいたしまして、鉄とアルミは資源として再利用する。それから不燃物だけを埋立て処分することによりまして、埋立て地のですね、延命を図ることができますが、このような計画はあるのかどうかお伺いをしたいと思います。

それから、資源ごみはガラス瓶をですね、無色、茶色、その他と、それから空缶類、ペットボトル、その他プラスチックなどに分別収集をいたしまして、空缶はリサイクル、ガラス瓶は再選別をしてリサイクル、ペットボトルは圧縮こん包後リサイクルとして処理をするというような計画はあるのかどうか、この点についてもお伺いをしたいと思います。

それと、水銀、含有ごみ処理はどう計画されているのかであります。蛍光灯、蛍光管に含まれるですね、有害水銀の拡散を防ぐためにですね、蛍光管破碎機で中間処理をいたしまして、有害物処理施設に委託されているところが多いようであります。この八郎湖の施設の場合もですね、このような計画があるのかどうか。それと、廃乾電池の処理はどう計画されているのかです。この点についても、お伺いをします。

それと、ごみ焼却施設でございますけど、処理方式とか機種については、まだ未定というふうに受けとめましたが、処理能力は、前に私聞いているのはですね、35トンが2炉で70トンと聞いてますけど、今、市長の答弁の中にはなかったような気がしますけども、ありましたか。ということは、70トンということでありますね。それとですね、この今処理方式、機種ですけど、廃棄物処理方式検討委員会が設置されたのはですね、いつ頃設置されたのか。それと何回かこの委員会がですね、開かれて協議、検討されているのかどうか。それとそのことについてですね、事務組合議会で協議をされるのはですね、いつ頃の予定になっているのか、そこら辺もお知らせ願いたいと思います。

それとごみ焼却資源の利用でございますけど、余熱を利用して発電をしていただきたいということで質問いたしましたが、余熱利用はいたしますけど発電はしないというような答弁であったように承ります。

それと、焼却後の副産物のスラグをつくる件でございますけど、これも検討をいたしたいということでございますけど、私はですね、余熱利用ですので、発電事業、これは国でもですね、力を入れてまして、電気事業債ですか、この対象として財政の支援をしているということもありますので、できれば余熱利用の発電事業をですね、計画していただきたいと思っております。

それとスラグのことでございますけど、このスラグはですね、結局いらなくなつた灰を溶融炉でつくるわけでございますけど、この溶融炉にですね、その他プラスチックというのがありますね、分別された。これをですね、代替燃料として使用することができるということありますので、そうすることによりましてですね、最終処分場に持っていくかれるのは少なくなるんじゃないかと、有効利用もできるということでございますので、やはり私としてはスラグをつくって民間に売却をする計画をしていただきたいと思っております。

それから、施設の管理運営でございますけど、これは市長は民間でできるものは民間業者を活用していくということを議会でもたびたび答弁されていると思います。これも男鹿市だけじゃなくて、広域でございますけど、市長がそういうふうに言われていることでございますので、経費節減ということもありますですね、これは民間業者にやはり委託をすべきと私は思います。それから8月1日から供用されました運転されましたですね、大館クリーンセンター、この場合は建設から全部管理委託をしたことあります。それで、委託費は今後のですね、15年間で118億円かかるそうですが、直営の場合よりもですね、50億円ぐらいの節約ができるということも新聞に載っておりました。そういうこともありますですね、行政経費削減のためにも管理運営は民間業者に委託すべきであると、私は提言をいたしたいと思います。

それと、公用車の小型化でございますけど、市長の答弁によりますとですね、経費節減、業務内容、それから用途に応じて車両を決定しておると、できる限り経費節減に努めてまいりますというような答弁であったと思います。私は小型化にしなさいよということはですね、今、用途に応じということもありますけど、多分用途に応じということは、建設課とかですね、そういう場合はいろいろな機械、用具を積み込むということで、そういうふうに決められると思うんですけど、今の軽自動車でもですね、そういうように用途に使える車がいろいろ出されています。そこら辺もありますこと

から、やはりこの車をですね、公用車を小型化するということで、小さい財源でございますが、生み出されるのは間違いないと思いますので、そこらについては、もう一度検討をしていただきたいと思います。それから、市長の公用車でございますけど、私は何も4千ccだとか、そういう大きい車に乗る必要はないんじゃないかなと。まず、私は2千500ccぐらいの、メーカーはどこでもよろしうございますけども、そのぐらいの車に買いかえていただきたいと思っております。

○議長（杉本博治君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 古仲議員の再質問にお答え申し上げます。

まず、市民の苦情など、処理についての文書化でございますが、先ほどもご答弁申し上げましたように、去る8月12日付で、各課において相談、受付表を整備して対処するよう言ってございますので、文書化をきちんと進めていきたいと思っております。

それから、次にオンブズマン制度のことでございましたが、先ほども申し上げましたように市政協力員制度、また、市民、市政モニター制度、また監査委員による監査、そしてまた住民監査請求等も行えることになっておりますし、そのほか市長面会日、また、ファックスやインターネットなどでも市民から自由にいろいろと意見をできる場をつくってございますので、それらを活用して十分機能を果たすように、また今後も工夫をしてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それから、八郎湖周辺の事務組合の件で、一連のいろいろごみの有効活用、それからいろんな質問ございましたけれども、いずれこのごみのあとの有効活用とか、さまざまな面につきましては、処理方式が決まらないと決定されませんので、今現在、先ほど処理方式の検討委員会いつなるかということでございましたが、これらをこれから立ち上げまして組合議会とも協議しながら、処理方式が決定されていくものでございまして、それに基づいていろんな処理方式によって最後のごみがどういうふうになるかということも違ってまいりますし、有効活用もまた変わってくると思いますので、その辺ご理解をいただければというふうに思っているところでございます。

それから、有効利用、ごみの資源の余熱利用のことでございましたが、先ほども申

し上げましたように70トンクラスの小規模な施設でありますので、発電事業には適さないということでご報告得ております。これらのことから、プラントの中での利用、場内での給湯、冷暖房など、できるだけの経費がかからないよう余熱を有効利用していきたいというふうに思っております。

それから、公用車の件でございましたが、これらの件につきましては、先ほどもお答え申し上げましたが、経済性、効率性を念頭に置きまして、それからまたどうしても大きな材料を積む課もありまして、それらはやはり軽自動車だと無理なので、その辺を十分配慮しながら、できるだけ小型化をするように努めてまいりたいと思います。私の公用車につきましても、別に黒塗りの大きいものでなくてはいけないというものでございませんので、買いかえの時期には小さいもので燃費のいいものを、黒塗りではないものを購入したいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（杉本博治君） 再に質疑ございませんか。16番

○16番（古仲清紀君） 1つだけお願ひいたします。

ごみの件なんですけどね、この廃棄物処理方式検討委員会というのがございますけど、これはあと設立されたのかどうか。それでその中ですね、今的方式だとか、機種、ここら辺を協議、検討されているんだろうと思ってるんですけど、そこら辺はどうなっているのかお聞きしたいと思うんですけど。

○議長（杉本博治君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 処理方式の検討委員会ですけど、まだできておりません。これからつくることになります。その中で処理方式を決めて、そして処理方式によってはメーカーがいろいろありますので、メーカーはその先になっていくという順序になると思います。これからは、議会の皆様とも相談しながら、この方式、委員会を設立して検討していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（杉本博治君） 16番古仲清紀君の質問を終結いたします。

○16番（古仲清紀君） どうもありがとうございました。

○議長（杉本博治君） 喫飯のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午後 1時 2分 再開

○議長（杉本博治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま市長から、先ほどの古仲議員の一般質問の答弁について、一部訂正したいという申し出がありますので、これを許します。佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 午前中の古仲議員のご質問に対して、答弁に誤りがございますので、一部訂正させていただきます。

ごみ焼却施設のご質問の中で、廃棄物処理方式検討委員会の設置につきましては、去る5月30日に同設置要綱により設置されております。なお、今後処理方式等については、まだこの委員会は開催されておりませんが、今後順次開催していくものでありますので、訂正申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（杉本博治君） 引き続き一般質問を行います。

次に、12番船木重秋君の発言を許します。12番

【12番 船木重秋君 登壇】

○12番（船木重秋君） 昼食後、皆さん方お腹の方も満杯になって、私の質問についてあまり耳を貸さないような感じもいたしますが、ひとつよろしくお願ひいたします。

まず、今回、私新和会を代表いたしまして、一般質問をさせていただきますことを心から感謝を申し上げます。

まず、去る8月15日未明、集中豪雨により避難された方々への心からお見舞い申し上げますとともに、早期に復旧されることをご祈念申し上げたいと思います。また、先ほど14号台風の影響により、北浦、船川地区での自主避難というようなこと等についても市長から報告されましたが、これらの方々に対しても併せてお見舞い申し上げたいと思います。

なお、先般行われました国会選挙については、社会情勢等、先般、先ほどお二方の質問の中でお話されましたので、割愛させていただきます。

それでは本題に入ってまいりたいと思います。

通告しておる 2 つの問題点について、まず、第 1 点として男鹿みなと市民病院の経営改善についてお伺いしたいと思います。市民病院開設の目的は、市民の医療の確保と地域医療の充実を図り、市民の健康保持を図るためにあったと思われます。また、ある意味では医は算術であると利益追求のため、過度の薬漬け、注射漬けを非難された時代もありました。しかし、その中で、市民病院は公的医療機関として良心的に運営を保ちながら、その機能を発揮してきたと思われます。昨今の病院経営については、独立採算性を維持することは極めて困難となっており、多額の累積赤字を抱えている市民病院も総合病院として市民から認知され評価されていると思うが、交通の便が悪いのか、はたまた病院の対応が悪かったのか。中央の総合病院や専門医に通院する傾向が強まってきております。患者の市外流出によって病院経営が悪くなる、単なる運営改善などの経営努力をもっても克服することのできない限界に達しているのではないかと。現在の運営体制のままで独立採算の枠内で結論を言おうとすれば、地域医療の中核的使命や保健、衛生、福祉対策にも大きな影響を与えることと思うが、事の重要性から見ても広範な市民のコンセンサスを図ることが必要と思われる。がしかし、現状のまま放置することのできないので知識経験者、各階層を網羅した審議会を設け、あらゆる計数を分析し、必要によって住民意識のアンケート調査をし、慎重に審査しながら最善の方策を樹立するようにしなければならないと思うが、その点についてお伺いいたします。また、累積赤字の解消を図るため、原因が何かと究明しているのか。同規模の黒字病院と比較してどうなのか。問題点の分析をされているのか、この点についてもお伺いしたいと思います。

病院事業は医師、看護師、医療技術員、事務員等を中心とした集約型企業であり、人件費は一般的に高いが、類似の黒字病院に比較しての給与、年齢構成、医師、看護師への患者への対応及び職員等の配置にむだがないか。また、薬品購入を競争入札によって割安を行い、医業収益を上げるための努力をしているかどうか。徹底的に分析して、その原因を明らかにするべきではないか。これらのことと検討しておられるかどうかお伺いします。

また、市内に 4 施設、保健施設でございますが、国保五里合、国保戸賀、加茂へき地、入道崎へき地とありますけれども、この出張診療所のあり方についても再検討す

るべきでないか。この点をお伺いいたします。

2つ目の災害対策と防災計画についてでございますが、8月22日、臨時議会での集中豪雨による被害状況を報告されましたが、住宅の半壊、一部損壊、床上、床下浸水含めて72棟と言われているが、その地域の環境はどうなっているのか。半壊、一部損壊の場合、急傾斜地があつてのことが予想されます。また、床上、床下浸水の場合、河川改修等の整備が必要と思われますし、人間の居住するところの環境を整備するのが行政の業務と思うが、この点を、その現状と併せてご説明願います。

また、総被害額3億1千80万と報告されましたが、被害箇所の復旧、進捗率は何パーセントほどに達成していますか。回復されておりますか。また、先般の報道で平成の合併で昨年以来、以降誕生した8市町村で合併に必要とされている地域防災計画の策定が遅れていると報道されております。8市町のうち秋田市では16年度見直し、潟上市は事務作業を残すだけ、残る6市町では緊急時に対応した連絡体制は整えたが策定作業は進んでいないと報道されております。本市では、どのような状況となっているのかお伺いいたします。また、本市所有の建築物が数十カ所あると思うが、アスベスト使用の建築物等について、これについては先ほどお二方の質問が出ましたので、割愛させていただきますので、まず第1回目の質問を終わります。

○議長（杉本博治君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） それでは、ただいまの船木議員のご質問にお答え申し上げます。

ご質問の第1点は、男鹿みなと市民病院の経営改善についてであります。まず、病院の経営状況についてでありますが、平成16年度末における累積欠損金は、このたびご提案申し上げております決算のとおり16億8千211万7千円となっております。この要因といたしまして、新病院となった平成10年度から16年度までの7年間の減価償却費の累計が24億4千55万円に達したこと。また、移転新築にかかる借入金の支払利息、さらに旧病院固定資産売却にかかる特別損失などが収益的収支から支出されたことがあげられます。累積欠損金は過去の各年度に発生した欠損金と剩余金の累積でありますが、現金の支出を伴わない減価償却費等が含まれるため、建築、新築間もない病院では累積欠損金が増嵩する傾向にあります。

一方、経営のもう1つの指標として不良債務の有無があります。これは会計の資金

繰りの状態をあらわし、不良債務がなければ自立した経営を継続できることをあらわしております、国、県の指導も不良債務解消計画を策定するよう求めていることから、18年度までにその解消を目指しているところであります。病院の経営状況は一般会計のような財務処理になっておらず、一般的に欠損金の額よりも資金収支の状況を示す不良債務の有無をもって経営状況を判断しております。これらの状況の中、より効率的な経営を目指すため、類似規模病院の数値を参考にし、鋭意努力してまいったところであります。平成15年度決算の数値で分析してみると、職員給与費の医業収益に対して占める割合は、類似病院平均で54.3パーセントですが、当病院は58.3パーセントとなっております。また、医師の平均給与月額は、130万5千円に対し、当医院は147万5千円と平均を上回っております、医師数は平均14人に対し、当院は12人、平均年齢は42歳に対し50.4歳で医師不足及び医師の高齢化がうかがえる数値となっております。

次に、職員配置についてであります、医師、看護師及び薬剤師につきましては、医療法に定める基準があります。特に一番多い看護師につきましては、この基準のほか、病棟における夜間の勤務体制や診療報酬算定上必要不可欠な基準もあり、これを下回らないよう苦心しながら配置をしておりますが、産前産後休暇、育児休暇、さらに療養休暇を取得する看護師が多く、その欠員をパートで対応しているところであります。さらに事務職員につきましても、経営健全化計画を策定するにあたって退職者を不補充とし、嘱託職員で対応するなど必要な最少の人数で運営しております。

次に、薬品購入についてであります、年度開始前に各問屋より1品目ごとに見積書を提出させ、最低見積価格と自治体病院共済会で公表している価格を比較し、さらに引き下げ交渉をしながら購入しているほか、一般経費の節減にも鋭意努めているところであります。幸い懸案の不良債務につきましては、計画に沿った形で縮減されておりますので、まずはその解消に全力を傾注してまいる所存であります。

次に、市内4施設の出張診療所についてであります、出張診療所は遠隔地に住む市民の健康維持、増進を図るとともに、受診しやすい医療環境の確保と病気の早期発見、早期治療を目的に設置したものであり、4施設とも週1回の出張診療体制で運営しているところであります。患者数は地域における人口の減少などから、年々少なくなっていますが、平成16年度においては延べ2千人が受診しており、地域住民の

健康管理に貢献しているものと認識しております。このため出張診療所につきましては、医療機関までの距離が遠いことや交通の便が悪いこと、さらには長寿社会に入り、高齢者の患者が多いことなど、地域の特殊性を考慮した場合、診療施設は必要なものと考えております。

ご質問の第2点は、災害対策と防災計画策定についてであります。まず、被害を受けた地域の環境についてでありますが、8月15日の集中豪雨は、未だかつて経験のないほどの記録的な豪雨であったことから、河川の氾濫や産地崩壊により、河川の低地と背後地が山地の住宅に多くの被害を受けております。その内容につきましては、河川等の氾濫による住宅などの床上浸水が29棟、床下浸水が38棟、また土砂災害により住宅の半壊が1棟、1部損壊が4棟となっております。これらの防止対策につきましては、まず河川の整備については、保量川、金川川が大雨の被害が多いことから、両河川につきましては雨水対策として公共下水道事業で整備することとし、今年度中には県から事業計画の認可変更承認を受け、平成18年度に実施設計、平成19年度に工事着手できるよう国、県に要望しているところであります。外ヶ沢川につきましては、砂防法の適用を受けている県管理の砂防河川ですが、今回の被害要因は山腹崩壊であり、治山事業で復旧を図ることとしております。これまでも、通常の流木、土砂排除などの維持管理は市が行ってきており、今後も一層適切な維持管理に努めてまいります。さらに滝川につきましては、県管理の河川であり、流水を疎外している杉下、山田地区の土砂排除や、護岸の嵩上げ工事などを行う必要があり、これら両河川の改修等について県に要望しているところであります。

次に、船越中町の浸水箇所につきましては、雨水対策として公共下水道事業で整備するため、現在県と協議を進めておりますが、完成するまでの間、リースによるポンプで対応をしているところであります。また、南磯地域の椿、台島地区は山地崩壊等により多くの被害を受けております。この地域は集落の全面は海、背後にはすぐ山地が迫り、平地部の少ない半島特有の地形で山地危険区域に指定されております。このことから背後が山地で崩落の予兆のある箇所については、昭和40年頃から市の要望により計画的に県営治山工事が実施されてきた地域でもあります。しかしながら、今回の集中豪雨は局地的には記録的な豪雨であったことから、予測し難い箇所が崩壊いたしたもので、今後緊急治山工事等で対応してまいりたいと存じます。いずれにいた

しましても、安心して暮らせる環境づくりに、なお一層努力してまいりたいと存じます。

次に、被害箇所の復旧進捗率についてであります、まず、農林水産関係では農地農業用施設は国による現地災害査定が来月中旬に予定されており、その結果に基づき、明年の作付けに間に合うよう復旧に努めてまいります。また、林道につきましては、応急の土砂排除は終了しておりますが、来月上旬に予定されている国による現地災害査定の結果を待って、年度内の本復旧完成を目指してまいります。治山関係では早急に復旧を要する 6 カ所のうち、4 カ所につきましては、県が緊急治山工事を 10 月中旬に発注予定であり、2 カ所は市の自然災害防止工事で対応してまいります。また、門前漁港の港内に堆積した土砂の排除につきましては、去る 9 月 2 日に完了しております。

次に、建設関係の被害につきましては、道路施設 45 カ所、河川施設 26 カ所のほか、通行に支障となる路上の崩落土砂の排除や河川の流水を疎外している堆積土砂の排除、流木処理の応急復旧 23 カ所を実施しており、9 月 9 日には増川地区の宮ノ下、関の沢線のほか、2 カ所の応急本工事を発注しております。なお、現在、公共土木施設災害復旧事業等、国の査定を受けるための準備をしているところであります。

次に、都市下水道課関係の被害につきましては、公園施設 7 カ所、下水道施設 4 カ所のうち、雨水幹線の流水を疎外している堆積土砂の排除など 3 カ所を復旧しており、その進捗率は約 12 パーセントとなっております。残りの 1 カ所につきましては、下水道施設災害復旧事業として国の査定を受けるための準備作業に取り組んでいるところであります。なお、公園施設 7 カ所につきましては、来年度実施する予定であります。

次に、文教施設関係の被害につきましては、船川南小学校グラウンド 1 墓側斜面 1 カ所、脇本城跡の城内通路 3 カ所で、船川南小学校につきましては、復旧工事発注の手続きを進めており、脇本城跡の城内通路は 8 月 29 日に堆積土砂排除の応急処置をしております。脇本城跡の災害復旧につきましては、国庫補助対象の国庫補助事業の対象とするため、国、県と協議をしているところであります。

次に、企業局関係の被害箇所の復旧状況についてであります、上水道事業の主な被災箇所は門前の芦ノ倉水源及び椿水源の取水、導水、送水の各施設であります。芦

ノ倉水源施設につきましては、現在、仮設工事をし、給水に支障をきたさぬよう対策を講じておりますが、両施設の本格的な復旧工事は10月頃を予定しているところであります、本復旧工事に要する経費については、現行予算で対応し、12月定例会で補正予算措置をいたしたいと考えております。また、ガス事業では椿大島地区で土砂崩れのため低圧管、供給管の露出があったものの、プラグ止め、埋め戻しにより早期に復旧いたしております。

次に、本市の地域防災計画の策定状況についてであります。旧市町の地域防災計画は、国の災害対策基本法に基づいて策定しておりますが、これまで秋田県地域防災計画の見直しに伴い、それぞれ修正を行ってきたものであります。新市における地域防災計画の策定につきましては、旧市町の地域防災計画の統合を基本しながら、新組織機構に基づいた指揮命令系統及び職員動員計画の修正や本年度に整備する防災行政無線の整備計画の位置づけ、さらには平成16年度に土砂、災害防止法に基づいて、県から指定された土砂災害区域における避難場所、避難予定施設を新たに指定するもので、現在その作業を進めているところであります、本年度中には県との事前協議を経て、男鹿市防災会議で決定する予定であります。それまでの間は、旧市町の地域防災計画を運用することとしており、災害発生時には合併時に作成した職員行動マニュアルに基づいて対応しているところでありますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（杉本博治君） 再質問ありませんか。12番

○12番（船木重秋君） 病院経営について、まず第1点目のことについて伺います。

これまで、いろいろ私なりにもなぜこうなったのか、やっぱり実態を概ね地域の方々から伺わなければというような感じを持ちながら、参考までにいたしました。救急車の搬送は、この地域の中での34.27パーセント、みなと病院へ運ぶ、運ばれるというようなこと等もございます。それで、転送される率はいくらかということを確認しようと思ったら、その点については確認できなかったわけですが、かなりの転送患者さんがいるということ等から、この病院経営の受け皿がどうなっているのか、受け入れ体制はどうなのか。その辺をお伺いしたかったわけでございます。先般市長の就任以来のコメントの中では、不良債務18年度までにゼロにするということ等の気構えもございましたし、いかに首長が頑張っても、このような

状態では、やはり一致団結して危機感を抱きながら、本当にこのみなと病院を再建計画に載せようという意欲があるのかどうかということを確認したかったわけでございます。

いろいろこれまで、先ほどの市長の答弁にもございましたけれども、それまで持っていく過程の中では、いろいろあったろうと思いますが、やはり何といってもこの財政事情の中でのこういう大きなもの、あるいはそのために必要欠くべからざるものだと。それが市民サービスだというようなこと、市民サービスだと知ったならば赤字を、やっぱり一般市民に対して、こういうふうなことで一般財源から繰り出しますよというようなこと等も機会あるごとにお話するべきではないかという感じいたしました。そのためにこの問題を提起したわけでございますので、その辺の今後の取り組み方についてお伺いいたしたいと思います。

それで、先ほど市長も言ったように黒字経営の類似病院との比較対象等も数字に出されましたけれども、やはり改善すべきところは改善するとはっきり答えていただければ、答えていただきたいと思います。

それから、診療所にかかわるところでございますが、4カ所の診療所のうち、3カ所まではそれぞれの地域の方々からの声を伺いました。たった1時間で先生が何ができるのかと。問診するのが何なのか。1時間の問診、例えばいろいろ回ったけれども、問診時間が短いよというような相談時間が短いというようなことが大半の声でございます。そういうこと等を、地域医療を確立していくためには、やはりそういうこと等をも含めながら、その過疎化しておられる地域についての診療所だというふうなお話もございますし、改善策の方法を取るべきではないかと。併せてこの施設をやはり老人憩いの場として日常開放しながら、やはり癒しの場として提供するような考えと併せて1時間の範囲内で先生行った際の、毎日そういう老人同士のお話し合いの中から、医療に対する老人の方々の認識を高め、医師に対する相談を迅速にしていくような手法ができるのかどうか。でなければ、1時間のものを2時間でするとか。やっぱり地域サービスをするとしたら徹底的にやるべきではなかろうかという感じをいたします。この施設の運用、あるいは時と場合、場所によってはいろいろ車が來るのでいらっしゃないと、ほかの病院の車が回送してるのでいらっしゃないという声もございます。そういうこと等もありますので、総合的に分析し、検討するべきではないかなという感じをい

たしましたので、当局の方では今後どんな考え方で進めていこうとしてるのか、お伺いいたします。

それから、先ほど言ったように搬送された、救急医療の搬送された医師の技術の問題か、あるいは看護師の受け入れ体制が、受け皿が、体制が悪いのか、親切でないのか。その辺をもひとつ説明願えればありがたいと思います。

それから、災害の問題でございますが、地域を全部回ることができなかつたけれども、保量川の状況、周辺を巡回してみました。下流の方のあの台風のときの水域と上流の方の健康センターですか、あそこの下の、端的に言って柳楽さんのところの陰の方の川のところの住宅地と、下の方と推移の状況がどうかというようなことで、私なりにも回ってみましたけれども、下流の方の推移、出口の方は推移そんなになかったけれども、上の方へ行くほど、窓ガラスに対する浸水状況が1メートル以上の浸水家屋があったという感じはしますし、あの川をどうにか排水口を改善することによって、できないのかなという感じをしましたので、その辺専門家の、建設関係の方々にお伺いしたいと思います。そして、やっぱりあそここのところの住民の声を伺いますと、もう引っ越ししたいというような声等もございますし、中には引っ越ししたという方もあったように受け、聞いてまいりました。やっぱり人口減少の原因というのが、あとほどの決算のところもあるので、それは略しますけれども、やっぱりそういうふうな地域の方々と災害発生時はもちろん、緊急災害対策本部なんかつくり出してやっていっていると思うけれども、その後のフォローについて、やっぱり親切、丁寧に対応して、心の痛みを改善するような形を取るのが行政の仕事ではないかと思われる所以、その辺の考え方をお伺いいたします。その中の、市民の声としては、やはり保量川というのは、これまでの管理は実態としてはあまり良くないということがはっきり言われております。そういう世論に答えるためにも最善の努力をするという答えは出てくると思うんだけども、やっぱり計画的にその地域に対する方々への職員の方々は市民の公僕者として働くなければならない義務を持っていると思いますし、その辺の考え方をきっと、ここで説明願えればありがたいと思います。

以上です。

○議長（杉本博治君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 再質問にお答え申し上げます。

まず、1点目は病院のことについてでございましたが、今、この病院の件については男鹿市が合併する前からの大変大きな重要な課題でございまして、いろいろ議員の皆様からも、市民の皆様からもご意見をいただいているところであります。そういうことで、先ほどこういった、至った経緯について若干申し上げましたけれども、この病院は、市民の生命と健康を守るためになくてはならない施設だというふうに思います。そういうことで、皆様に大変負担をかけておりますが、一部市からも、国、県からのお金のほかに一般財源の方から支出しているということをご理解いただきまして進めているところでございます。当面のこの病院の健全経営には、まずは医師の確保と、それから不良債務をなくすということが大きな2点の柱でございます。それを進めながら、一方では委員長を先頭として医師の皆さん、そして看護師の皆さん、事務局の皆さんとともに一致協力、団結をして、むだな部分を省いて、そして市民の皆さんから喜ばれる病院にしようということで、対応についてもいろいろと勉強していただくように伝えてございます。これからまた今後、皆様から利用しやすい病院、そしていい病院と言われるように私ども指導しながら院長、先生方、そして職員たちと一緒に健全経営のために努力してまいりたいというふうに考えております。

また、いずれ病院の経営について、今、私部内でもいろいろ検討してるんですが、今事務局長なんかも市の方から部長職の方が行くわけですけれども、病院経営のことについては全く素人で行くものですから、これも議員の皆さんからいろいろご意見はあるところでございまして、今後またこの病院経営に精通した方をいろいろな形で、この病院に入れられないものかなということで、今いろいろと検討しているところでございます。これらもぜひ早く実現できるように努力してまいりたいというふうに思っております。

それから、出張診療所の件についてお話をございましたが、先ほど申し上げましたように、大変男鹿半島は広くて、この病院まで来る間、大変距離もございます。もちろん町の病院もあり、一般の病院もありますので、そういうところにも行っていただいてもいいわけでございますが、市としてもこういうことは放っておけないということで、今、地域に4つの出張診療所があるわけでございますが、昨年はこれにトータルして2千人の方が使っていただいていると。特に、高齢者の方々が最近多くなってき

ておりますので、そういう方々の足の確保のために病院まで行けないという方のためには大変喜ばれておりますので、今後とも引き続きこの施設は維持していかなければいけないものじゃないかなというふうに思っているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、先ほど災害についていろいろお話をございました。私も保量川、金川川、両方にまずすぐ走って行ったわけでございますが、これらの地域の方々からも大変強い要望がございまして、緊急の通報の場合の方法を考えてくれということでございました。例えば、サイレンが鳴るとかランプが光るとか、スピーカーで何か声をかけるとかということで、近々、これは両地域の方々と地域の方と協議会を開きたいと。被害を受ける方々とですね、そういうことを今計画してまして、皆さんの要望を聞きながら、緊急の場合のことを検討してまいりたいと思っております。私としては前からも皆様に申し上げておりますが、防災行政無線が聞こえないということは大変大きな課題であります。それで、今この再編整備に新しい市になって、新しい防災行政無線にするわけですけれども、今、聞こえないところに新しく建てていくよりも、戸別にも家々にスピーカーを付けた方がいいのじゃないかなと、そんなことを今検討させておりますので、それも含めて早急に検討してまいりたいと思っております。

なお、現在の保量川、今、18年の工事に向かって進むわけでございますが、19年ですね、18年実施設計、県との協議の中では、川の幅はあれ以上広げられないというぎりぎりまできてるものですから、これを深さを下げる、川床をですね、そういうことで今1メートルぐらい掘り下げる計画で今設計をするという計画になっております。それから、橋の上にコンクリートが何本も通っておりまして、これにごみが引っかかるという課題があります。ただ、あれを除くと、よう壁が倒れてくる可能性があるということで、ちょっと簡単に除けないというようなこともあります、こういうようなことについても、引き続き技術的な面も検討しなければいけないかなというふうに思っております。いずれにしても、ちょうど東本町からあの小路に入つて来るところに、橋が1本ありますが、あの橋げたにもごみが引っかかる、それで大変流れが悪くなることがあるようでございますので、これもまた技術的な面もありますが、これも検討課題として、今研究させているところでございます。また、金川川につきましては、今、カーブが大変多いところで、男鹿線の陸橋からこちらへ

入って来て、カーブのところであたって、流れきれずにあの辺ぱっと広がるんですけれども、これを今付き当たりから水道管を地下に埋設して道路の下に通して、そして金川川の方に流しているということで、別ルートを今別の管で排水を考えるように設計を組むことにしているようです。これによってまっすぐ排水していけるので、かなり流れは良くなるんじゃないかなと。これが19年からの工事ということで、基本設計はなっているようでございます。いずれ、下水道計画を整備しながら、その辺をやっていくと。それから船越中町については、なかなか大事業でございまして、あれをあの辺一帯のですね、流水経路を変えていくということは大きい10億以上の工事なるわけですが、これをいつまでも投げておくわけにはいきませんので、事業を繰り上げまして、早く事業できるように、今、国、県と緊急に調整してまいりたいと。それまでの間は、先ほど申しましたようにポンプ、何台なるかわかりませんが、リースのポンプで排水できるように対応していくということにしてございますので、これらも整備の準備ができましたら、議会の皆様にも、また報告してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（杉本博治君） さらに質疑ございませんか。12番

○12番（船木重秋君） 保量川のかかわる状況が気になったのは、実は駅のところに立ってみて、ずっと山の手の方が住宅団地だと、その川下が先ほども言ったけれども、川下が氾濫しないで上の方が氾濫するというのは何かの原因があったんだろうという疑問を抱きながらその地域に入っていったので、手入れがなかったというようなことの答えが返ってきたので、市では、そうすれば市では今まで何をどうなさっているのかということを、きょう確認したかったわけでございます。併せて先ほど市長がそれぞれの計画を持っておるとお話されましたので、答弁は必要ございませんが、この点については、やっぱり住みやすい地域づくりをしてやっていただければなど、こう思いますので、早急に手当てをするようにお願いいたしたいと思います。

それから、診療所の関係でございますが、週1回の1時間では足りないというのが、現実の地域の声でございます。あと、交通の便の良いところについては、いや、そんなに必要ないなというような声もございましたが、総合的にはやっぱり地域医療を大切に持っていくとすれば週1回の対応よりも、数を増やした方が良いのではなかろう

かなという感じを受けたので、再質問させていただきます。今後の考え方を示していただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（杉本博治君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 出張診療所の件ですが、先ほど申し上げましたようにお年寄りが大分多くなってきてるということで、近くにあって安心のための施設でもあろうかと思います。精神的にもですね、そういうことで、また今後そういう方々から意見を十分聞きながら、診療の時間帯、また、あるいは回数なんかも検討させてみたいと思いますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

以上でございます。

○12番（船木重秋君） わかりました。ありがとうございました。

○議長（杉本博治君） 12番船木重秋君の質問を終結いたします。

○12番（船木重秋君） どうもありがとうございました。

○議長（杉本博治君） 次に、18番大森勝美君の発言を許します。18番

【18番 大森勝美君 登壇】

○18番（大森勝美君） 新生男鹿市の9月定例会に一般質問の機会を与えてくださいました、誠志会の諸兄はもとより、議員の皆様に敬意を表し、与えられた時間質問してまいります。市長をはじめ教育長の誠意あるご答弁を期待するものであります。質問に先立ち、去る8月15日未明日本海花火の感動のやまぬうちに男鹿を襲った集中豪雨によって、住宅の浸水被害に遭われた船川地区の住民の方々や水稻等の水害に遭われた農家や、また7日の14号台風によって、和梨の落下被害に遭われた果樹農家に対し、心よりお見舞い申し上げます。同時に保量川、金川等の河川の整備を強く望むものであります。

それでは、質間に移らせていただきます。自民圧勝の中でも佐藤市長が支援した野呂田芳成氏が当選を果たしました。また、かつて同様に指示した二田孝治氏も比例復活当選されましたが、市長は今回の選挙結果について、どのように政治認識されているのかお伺いいたします。

第2点目は、市長はこれまで何ごとも市民の目線に立って、市民本意の開かれた市

政をモットーにして市政運営にあたってきているわけでありますが、新市になった若美地区住人のニーズが十分に把握されていないと思います。今後どのようにして若美町地区住民との接触を深め、市民の目線をとらえ、市長の市政のモットーを申し上げてまいる考えなのかお伺いいたします。

第3点は、教育委員会の本庁への配置の検討についてであります。この半年間の若美庁舎での教育行政に対し、市民、教育関係者の間から、望ましい状態ではないとの意見が多く聞かれます。市長は今度の行政改革にあたって、本庁への配置について検討する考えはないのかお伺いいたします。

第4点は、行政改革にあたっての市長の認識についてであります。国の三位一体改革で市の財政は一段と厳しくなっていくものと思われます。このたび市長を本部長とする行政改革推進本部が設置されまして、本年11月をめどに行政改革大綱をまとめた考えを示されました。これまで市長に対して、私はトップとして職員から意見を求めるボトムアップでなく、政策についてきちんとした理念を持って部下に指示するトップダウンでなければいけないと申し上げてまいりました。健全財政を確立していくためにも、今回の行革にあたっては、トップダウンの理念で任務にあたっていただきたいのですが、どのような認識でおられるのかお伺いいたします。

第5点は、合併前からの懸案事項で、新市建設計画に盛り込まれた船川港湾整備促進と男鹿駅周辺整備事業についてであります。秋田県が平成6年3月に策定した船川港マリンタウンプロジェクト調査報告書では、平成22年までの整備方針と計画概要が示されておりますが、整備の主要施策の大型埠頭の整備、工業誘致の推進、環日本海時代への対応などはほとんど進んでいない状態であります。男鹿駅周辺整備事業にしても、平成14年3月に策定した男鹿駅整備基本計画も眠ったままになります。男鹿の発展を左右するこの2大政策が遅れれば遅れるほど、船川を中心とした男鹿の衰退が余儀なくされるのであります。市長の政治姿勢が問われる重要な課題であります。みなと市民病院の医師充足の難題も背負っておることでもあり、新生男鹿市を発展に導くためにぜひトップダウンの理念で対処していただきたいのですが、どのように対応してまいるのか、市長のご所見をお伺いいたします。

次に、集落営農の推進と農業の振興策についてお尋ねいたします。新市になって、基幹産業としての農業の位置づけが、一層重視されるようになったわけであります、

依然として担い手不足や農業就業者の高齢化が進化し、しかも、米の減反政策の長期化と米価の低迷、本市特産のメロン、和梨、それに花き等の価格の落ち込みにより、本市農業も厳しい状況にあります。特に小規模農家の営農はきわめて困難になってきており、こうした市内の対象農家は深刻な事態に直面しているのであります。農村集落に存在する農地を守りつつ、担い手育成をどうするか喫緊の課題であります。本年度新生男鹿市が過疎地域の指定を受けられたことに伴い、今後5カ年の過疎地域自立促進計画を策定なさいましたが、この計画を見ますと、本市農業の粗生産額が54億6千万円となっており、本市の基幹産業として重要な役割を果たしていることが裏付けられております。そして、農業振興対策として戦略作物の産業拡大や担い手育成、農地の基幹整備等12項目の推進策が掲げられております。新市建設設計画も同様であります。しかし、本年度はこうした施策に基づく事業を推進するために約2億1千500万円を予算計上し、取り組んでくださっており、一定の評価をいたしております。しかし、稲作を中心とした小規模農家や未整備田の多い中山間地域の農業を推進するための担い手育成や集落営農の育成支援には十分な取り組みがされてきていないのではないかと思われます。これまでの支援状況と、今後の方向性をどのように考えているのかお伺いいたします。

水田などの農地は生産能力を有するだけでなく、環境保全や災害防止などに大きな役割を果たしてきているものであり、農地の保全はきわめて重要であります。しかし、担い手の確保が困難となり、これまで10アール当たり4万円から6万円で受委託が進んだ水田も無償でも受託する担い手がない事態になってきております。このまま推移しますと、農地は荒廃し、農村集落の崩壊にもつながりかねないのであります。小規模農家や兼業農家の間で、農業を共同で経営する集落営農の推進が肝要であり、かつ急務であります。しかし、行政がこれを積極的に支援しない限り達成は困難であろうと思います。農水省も担い手育成や集落営農組織の育成が急務と位置づけ、来年度予算に事業費を盛り込むと報じております。市長は、諸般の報告の中で、行政改革大綱を本年度中に策定し、実施計画を平成18年度までに策定すると説明されました。集落営農の育成支援と担い手育成を農業政策の重要な柱として位置づけ、農林部局に新たに支援室を設置し、育成事業に積極的に取り組んでいただきたいのであります。農村、農業のシェアが広まった新市の農業推進の大きなステップであります。ぜひ、実

現していただきたいのであります。市長のご所見をお伺いいたします。

これまで、認定農業者の意欲によって、複合経営の規模拡大が図られ、特産メロンが5.6ヘクタール、和梨が7.5ヘクタール、主産の切り花菊が3.2ヘクタール、葉たばこが7.4ヘクタールにまで推進が図られてきているわけでありますが、今後の拡大目標数値や新規導入作物については、どのようにになっているのか、新市建設計画や過疎地域自立促進計画では示されていないようありますのでお伺いいたします。

次に、市内過疎地域の超少子高齢化対策についてお尋ねいたします。まず、少子化問題についてであります。男鹿中を含めた北部地区を重点にした支援対策を講じていただきたいのであります。合併前の昨年6月議会で、次のように質問いたしております。男鹿市の出生率は県内最下位となっていることから、その要因を分析し、結婚、育児、雇用、生活環境に至るまで、国、県の施策に期待するだけでなく、本市独自のきめ細かな支援策を実施していかない限り、少子化には歯止めがかからないと思う。問題なのは、財源の確保であろう。したがって、一例ですが、保育所等の公設民営化を推進して、人件費削減分を保育料減免にあてるといった施策も考えられるのではないかと提言もいたしました。市長は、次世代育成支援対策推進法に基づいた支援対策の行動計画を策定中であり、地域の実情に応じた各種施策をこの計画に盛り込み、その着実な実行に努力してまいる考え方でありますと答弁いたしております。この行動計画は昨年末に作成されたようですが、本年度当初予算に示された少子化対策支援事業では、ハード面の脇本保育園建設事業を除いては、第三子以降の出産祝金支給制度、妊婦健康診査事業、学童保育事業、地域子育て支援事業等、ソフト面はほとんど継続事業であり、先の臨時会のすこやか子育て支援事業の保育料の助成改善も、県の施策に基づいて実施されるもので、市長が申し上げた地域の実情に応じた各種施策事業が見てこないのであります。次世代育成支援対策行動計画には、地域の実情に応じた施策事業がどのように組み込まれているのか、まずお示しいただきたいであります。市長も4月の市長選を通じて、本市の少子化は地域によって大きな格差があることに気づいたと思いますが、特に男鹿中、北浦、戸賀地区のいわば北部地区の少子化は顕著であります。現在、128名在籍の北陽小学校があと5年で75名と半数近くに減少いたします。その北部地区は観光、漁業、農業にしても本市基幹産業の大きなシェアを占めており、歴史文化においても、なまはげの心を全国に発進する源と

なっております。したがって、北部地区の超少子化に特別な支援策を講じなければ、将来の男鹿を支えるエネルギーが極減し、新生男鹿市の発展が危ぶまれるのであります。市長、ぜひとも北部地区を少子化支援対策特区に指定して、結婚、育児、医療、雇用対策に至るまで、あらゆる分野から総合的にとらえ、画期的な支援策を講じられるような政策を打ち出してしかるべきと考えるのであります。財政的な問題もありますが、幸いにして職員給与が人事院勧告によって4パーセントほど減額されるようではありますので、新市財政計画にはあてられない財源であり、超少子化にあえぐ北部地区少子化対策特区の政策予算にあててほしいのであります。条例、規則の制定を急ぐとともに、支援策として何が重要なのかを早急に取りまとめ、新年度から事業の推進を図っていただきたいのであります。市長の積極的な姿勢をお示しいただきたいのであります。

高齢化対策についてでありますが、このことについても、昨年6月議会に質問いたしておりますが、この1年間でひとり暮らしや要介護者と高齢者の生活実態はどのように変わってきてているのか、また、デイサービスやショートステイなど、民間施設が急速に整備されましたが、施設の設置状況と要介護者の利用状況はどのようにになっているのか併せてお伺いいたします。誰しもが要介護者ができるだけ少ない健康長寿社会の実現を願っているわけであり、高齢者自身も老人クラブ活動やグランドゴルフ、ゲートボール等のスポーツ活動に積極的に参加し、健康保持といきがい活動に取り組んでおられるようですが、平成12年度に男鹿市が策定いたしました男鹿市老人保健福祉計画の中に高齢者のいきがいづくり、健康づくり事業のほか、民間活動への支援を積極的に推進する事業目標が立てられておるようですが、主にどのような事業の推進を図ってきておられるのか。なお、この計画は平成16年度までとなつておりますが、新市になった現在、どのように対応しておられるのか、新たな計画が必要と思われますが、どのように考えておられるのか、併せてお伺いいたします。

いきがいと健康保持のために、ゲートボールは以前から、近年はグランドゴルフに親しむ高齢者が増加しております。しかし、男鹿市には残念なことに専用施設がないわけで、潟上市の国道101号線沿いの施設がうらやましい限りであります。合併特例債充当候補にグランドゴルフ場整備事業計画があげられておりまし、議会に請願書も出ております。具体的な整備計画はいつ頃になるものなのか、なお、屋内ゲート

ボーラー場の整備計画については検討なされているものかどうか、併せてお伺いいたします。

次に、アスベスト対策についてお尋ねいたします。先にも質問ありましたが、昭和63年頃だと思いますが、アスベスト公害が問題になり、市内小中学校の校舎にアスベストが含有された材料の除去工事が行われた経緯があったようですが、その後はほとんど問題視されなかったようあります。しかし、本年度になってアスベスト被害が全国的に続発し、特に機械メーカーのクボタ、建材メーカーのニチアスなどの工場周辺で住民が胸膜がんの中皮腫になった例が明らかになってから、全国的な社会問題として取り上げられるようになり、しかも、アスベストがさまざまなところに使用されて、被害もいろいろな形で広がりを見せており、おさまる気配が見えない状況にあります。厚労省や環境省でも7月22日に対策チームを立ち上げ対応を急いでいると報じられておりますが、市町村への通達等はどうになっているものかお伺いいたします。男鹿市の場合、小中学校の当時のアスベスト除去工事で含有物が完全に除去され、児童生徒の健康に影響のない状態になっているのかどうか。なお、男鹿市所有する構造物のアスベスト含有調査は先ほど行われているということですが、もう一度併せてお伺いいたします。最近のマスコミ報道では、一般住宅にも使用されているとのことから、住民は被害の危険性を心配している状況であり、調査の要請があった場合にはどのように対処してまいる考え方なのかお伺いいたします。

企業局から8月15日号の市広報に、水道管に使用されているアスベストセメント管の健康への影響はないので、安心して使用してくださいとPRされており、市民は安心して使用されていると思われますが、地震等の災害によって水道管が破裂した場合には、被害はないとは言えないと思います。アスベスト管はまだ相当の距離に布設されているようであり、しかも、老朽管になっている部分が多いとのことから、危険性を考慮に入れ、事業費の前倒しをしてでもできる限り早い時期に完了するような対策が必要と考えますが、企業局の計画はどうになっているのか。また、市長はどのような認識でおられるのかお伺いいたします。

次に、男鹿中小中学校の跡地についてお尋ねいたします。

ご承知のように、男鹿中地区の児童生徒数の減少により、学校統合が余儀なくされ、中学校が平成13年3月、小学校が平成17年3月に閉校になりました。統合によっ

て児童生徒は多くの仲間と出会い、教育環境の整った学校での教育に充実感を覚えて成長していっているのでと保護者から等しく喜びの声を耳にしております。さて、中学校跡地についてでありますと、統合に際しては、男鹿中地区の代表者とも十分に協議されて、体育館を屋内ゲートボール場に、隣りの音楽室を憩いの部屋に整備していただいたおかげで、コート1面だけのゲートボール場ですが、市内のゲートボール協会の方々や愛好者たちが冬期間は毎日のように、夏場でも暑い日に練習や大会等に使用されており、利用者から大変喜ばれていることから、整備して良かったと思っております。当初、体育館の外にも屋外コート1面整備していただく計画でしたが、予算の関係で未整備になっております。協会関係者や一般の利用者からは、屋外コート1面だけでもあれば、大会期間の短縮や練習の待ち時間の短縮も図られると、私が会場に足を運ぶ都度整備の要望がされるのであります。整備費はそんなにかかるないと思いますし、管理も協会支部で行うことであり、ぜひ整備していただきたいのであります。跡地全体の環境保全についてでありますが、ご承知のように校舎跡地の周囲には素晴らしい桜の巨木がありますし、グラウンド周囲にも記念植樹の桜がありますが、閉校後一度も手入れがされておりません。したがって、テングス病で花の咲けない状態になっております。グラウンドの整備や工事跡全体の草刈りについては、本年度から男鹿中地区の事業経営者の組織が委託を受け、グラウンドの整備や草刈り等を行い、整った環境になっておりますが、市の一般的な公園整備業務委託費とは比較にならない低い予算とのことであり、桜の手入れも加えた環境整備を行ってほしいと地元関係者の要望であります。学校を失った地域住民の心情を考えてみてください。廃校になった跡地をきれいな環境に保存していくのが教育行政に課せられた責務だと思います。在職していた公務員の年間給与の10分の1の予算で立派な環境整備ができるのであります。教育委員会では、跡地の管理についてどのように考えておられるのか教育長の答弁を求めるのであります。

本年3月に閉校になりました小学校についてでありますと、創立130周年記念式典や記念行事を終えて束の間の統合であったことから、校地の跡地利用などについて、地元代表者と十分協議がされなかったことは承知いたしておりますが、その後、地元代表者と校舎や跡地問題について、どのような協議をされてきているのかお伺いいたします。教育委員会では校地を含めた教育財産を地域の実情を考慮に入れ、どのような

に利活用を図っていく方針でいられるのか、併せてお示しいただきたいのであります。なお、中学校と同じように跡地全体の環境保全についてでありますと、6月定例会の議案質疑で質問いたしております。予算が計上されていないからといって、地域の中心地にある校地の雑草が8月に入っても刈られていない状態でした。跡地グラウンドで地区市民体育祭を開催するために、地区を代表する男鹿中振興会で陳情に行って初めて指示が出され運動会に併せて、ようやく草刈りが行われたとのことであります。創立130年の歴史ある小学校で、現地に建設されてからも100年近くになり、男鹿中地域の文化の殿堂として崇拜されてきた場所であります。グラウンド周囲には40年近く前に記念植樹された桜の樹木があり、桜花爛漫時は素晴らしい、テレビで全国に紹介されてもおります。中学校の桜の二の舞にはしたくないのであります。教育行政は、教育現場としての機能、役割が終わった施設であっても、教育財産として存在する限り、その環境を整え、十分なる管理をしていかなければならぬのではないかでしょうか。ぜひとも、中学校と同じような認識で予算措置をして環境保全に努めてほしいのであります。教育長の誠意あるご答弁を求めるものであります。

次に、男鹿中へき地保育所の存続についてお尋ねいたします。男鹿中地域では、小中学校の児童生徒の減少と相まって保育園の園児も減少してまいりました。男鹿市子育て支援政策によって、平成13年度からへき地保育園では、10人の園児が在園できれば運営を継続するという特例措置がなされたことから、現在男鹿中へき地保育園だけが唯一開設されている状況でありますが、明年、4人の園児が小学校に入学することから、新入園児の確保が危ぶまれているところであります。子育て支援課ではこのような事態を想定し、入園時10人に満たない場合には保育園を閉鎖する方針で保護者への説明会を行ったと承知いたしておりますが、保護者会ではその後会合を開き、協議しましたところ、入園児10人に満たなくとも閉鎖せずに存続していただきたいという切実な願いの言葉が寄せられております。また、新しく入園させたいので、継続できないのかという保護者からの要望も承っているのも事実であります。本市の財政事情や経済的効果を考えますと、無理な要望かもしれません、700世帯を有する地域でありながら、急速に進む少子化のために、小中学校に続き保育園まで閉鎖されるということになりますと、地域の活力は一気に失われてしまいます。これまでの小学校との合同の地区市民体育祭が、本年度から保育園との合同の体育祭に変わり

ました。佐藤助役も出席して感じたことあります。保育園の園児たちと保護者で体育祭をもり立ててくれました。もし、保育園が閉鎖されるような事態になると、体育祭からも園児の姿が消えてしまうのであります。今後、新規入園児対象家庭の理解と協力を得られるように関係者で入園奨励に努めると思います。もし、5人の新入園児が4人にとどまる最悪の事態になっても、これまでの地域の実情を考慮し、閉鎖することのないような方向づけをしていただきたいのであります。市長の政策として配慮あるご所見をお伺いいたします。

最後に、秋田わか杉国体についてお尋ねいたします。平成19年開催の秋田わか杉国体は昭和36年のまごころ国体が開催されてから、46年ぶりの開催であります。本市においてはラグビー、ボクシング、剣道、セーリングの4種目の競技が開催されますが、国体課では県や競技団体、それに関係機関との協議が重ねられ、順調に準備が進められてきているものと思われます。46年前の天皇陛下を奉迎してのまごころ国体での感動を覚えた多くの市民は、新たな感動をと、今から大きな期待を寄せていくものと思われますし、初めて経験する市民の多くも大きな関心を持って歓迎してくれるものと期待を寄せているところであります。国体課では、本市で開催の4協議の成功を期するために、既に大会実行委員会を組織し、自主的な活動に入ったとのことでありますが、まごころ国体のときは初めて国体を迎えるということもあって、小中学生はじめ、婦人会、青年会など、市内のあらゆる団体が協議会場での裏方や開会行事でのマスゲーム参加などで、市民の関心も非常に高かったように記憶しております。最近の国体はデモンストレーション的な色彩は極力省くようになり、市民の関心を高めるには苦労することあります。大会を成功させるためには市民参加型への関心を高めていく推進策が必要であります。今後どのような計画のもとで推進してまいりなのか。特に、広報活動が大きな役割を果たすものと思われますが、どのようにして啓蒙してまいりのかお伺いいたします。国体は半世紀に一度しか巡ってこない貴重な行事であります。ただいま申し上げましたように、市民あげての大会とするためには、国体にかかわる行事の何かに参加していただくことが必要だと思います。自然、文化、食を大切にする観光交流都市、なまはげの心を全国に発進するまたとない機会であります。沿道や会場に花をいっぱい咲かせて歓迎するための花いっぱい運動への参加や、協議会場に選手や関係者を温かく迎えるボランティア活動への参加、ある

いは協議会場を満員にするサポーター役など、さまざまあろうかと思いますが、どのような内容を計画され進めてまいるのか、お伺いいたしまして、最初の質問を終わります。

○議長（杉本博治君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） それでは、ただいまの大森議員のご質問にお答え申し上げます。

ご質問の第1点は、私の政治姿勢と新市建設計画推進についてであります。まず、昨日投開票が行われました衆議院議員総選挙の結果に対する認識についてであります。この結果につきましては、有権者の皆様の期待のあらわれであると考えております。当選された方々には有権者の負託に応え、山積する課題解決のため尽力していくよう強く期待しております。

次に、若美地区住民のニーズの把握についてであります。私はこれまで市民本意の開かれた市政をモットーに市民との積極的な対話と地域づくりへの参画、思いやりと市民サービスを市政運営の基本姿勢とし、市民の意見や要望を市政運営に取り入れてまいりました。若美地区におきましても、去る8月5日に町内会長会議を開催したほか、地域行事などにも積極的に出席するなど、あらゆる機会を通じて地域住民のご意見、ご要望を伺っております。また、現在、地域住民の意見を汲み上げる新たな組織について検討しており、これらを通してこれまで以上に地域住民の意見、要望が市政運営に反映できるよう努めてまいりたいと存じます。

次に、教育委員会の本庁への配置についてであります。分庁につきましては、本庁舎が手狭で会議室が少ないとこと、また、若美庁舎の効率的な利用を考慮し、教育委員会及び企業局を配置したものであり、今後とも庁舎の状況を見きわめてまいりたいと存じます。

次に、行政改革についてであります。このことにつきましては市民福祉の維持増進を図る上で、欠くことのできない行政課題であることから、新市の行政改革大綱策定するため、去る7月に私を本部長とする男鹿市行政改革推進本部を設置したところであります。会議においては、大綱の基本方針を定めたほか、それに基づいた事務事業などの総点検を指示したところであります。今後とも財政運営の健全化と簡素で効率的な行政システムを確立できるよう私が先頭に立ち、職員一丸となって積極的に取り組

んでまいりる考え方であります。

次に、船川港湾整備と男鹿駅周辺整備についてであります。まず、船川港の整備促進につきましては、これまで私と議会、港湾関係者が合同で国及び国会議員並びに県へ要望活動をしてきているところであります。さらに国、県の港湾に関する会議、懇談会、振興会など、機会あるごとに船川港の整備を要望しているほか、知事や国の担当者にも私自身が直接現状を訴え続けてまいりました。船川港は、現在利用促進重点港湾に区分され、新規事業への投資が原則抑制されるという非常に厳しい環境にあります、今後とも私自身が先頭となって整備促進に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、男鹿駅周辺整備事業についてであります。このことにつきましては、平成14年3月に策定いたしました男鹿駅整備基本計画を踏まえ、新市建設計画において駅舎の複合施設化や駅前広場の整備、地場産品販売センターの建設などを位置づけており、まずは駅前周辺の賑わいを創出するため、地場産品販売センターの建設に取り組むこととしておりました。その後、秋田県漁業協同組合の統合卸売市場の建設場所が旧船川港漁業協同組合の製函工場跡地に決定されたことを受け、市といたしましては、現在統合卸売市場の規模及び建設時期など、その動向を見きわめているところであります。男鹿駅周辺整備につきましては、中心市街地や船川港湾周辺の活性化を図るために、ぜひとも実現したい事業でありますので、今後、議会とも協議しながら、その実現に向け積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

ご質問の第2点は、集落営農の推進と農業の振興策についてであります。まず、担い手育成や集落営農組織の育成支援の取り組みの状況と今後の方向性についてであります、認定農業者につきましては、これまでも国、県の各種事業などを活用するとともに、市ではこれらの事業に嵩上げをし、支援してきているところであります。集落営農につきましては、昨年と今年の2回、JA秋田みなみと合同で開催いたしました米政策関連の集落座談会において、農家に説明をしてきておりますが、集落内での営農組織づくりは大変厳しい状況にあります。今後の取り組みにつきましては、平成17年3月に国で策定した新たな食料、農業、農村基本計画の中に集落営農について認定農業者と同様、担い手として位置づけられていることから、県の担い手育成総合支援協議会や農業団体と連携しながら、この制度の啓蒙に努め、地域の合意が得られるよう関係機関と一体となって取り組んでまいりたいと存じます。

次に、集落営農の育成事業への取り組みにつきましては、水田農業ビジョンに基づいた産地づくり交付金の有効活用や、県が実施する集落営農の組織化づくり、認定農業者等担い手育成対策事業などへ支援してまいりたいと存じます。なお、ご質問の新たな支援室設置につきましては、その必要について今後検討してまいりたいと存じます。

次に、今後の規模拡大目標数値や新規導入作物についてでありますと、新規導入作物につきましては、県が指定しているネギ、ホウレンソウ、アスパラガス、トマト、キュウリ、枝豆など、作付けを推進することにしており、このため、あなたと地域の農業夢プラン応援事業を活用し、その拡大を図るため、JA秋田みなみなど農業団体と連携して拡大目標数値を定めるなど、農家の規模拡大や産地化の取り組みに対し支援をしてまいりたいと存じます。

ご質問の第3点は、市内過疎地域の超少子化、高齢化対策についてであります。まず、少子化対策についてでありますと、次世代育成支援行動計画に組み込まれている地域における子育て支援施策事業につきましては、子育てサービスの充実、保育サービスの充実、子供て支援のネットワークづくり及び児童の健全育成など5項目からなっております。子育て支援サービスの充実では一時保育事業や放課後児童健全育成事業、地域子育て支援事業の充実拡充を図ることとし、保育サービスの充実では利用者の生活実態や意向を踏まえたサービスの提供体制の整備、また、通常保育や育児保育などを充実させて、待機児童をゼロに努めることとしております。子育て支援ネットワークづくりでは、子育て支援サービスのネットワーク化を促進し、子育て支援に適した人材の確保を図ることとし、児童の健全育成では自然体験活動をはじめとする多様な体験活動機会、絵本の読み聞かせ、食育及び親子のふれあいなどの機会の提供に努めることとしております。その他、地域における中高生の積極的なボランティアの受け入れや高齢者と世代間交流に努めることとしております。さらに、保育施設の計画的な整備、更新を行うこととし、また、へき地保育所や保育を実施している児童館の小規模保育施設について、平成20年度までは基本的に児童数が10人未満になるまで保育事業を継続することなどを、目標と施策として掲げているところであります。

次に、男鹿中、北浦及び戸賀地区の少子化対策についてでありますと、少子化対策につきましては、全男鹿市、本市全域で取り組まなければならない重要課題であり、

雇用の場の確保や生活環境の整備など、定住促進事業に積極的に取り組むほか、仕事と育児を両立できる環境づくりのため、引き続き放課後児童健全育成事業や延長保育を実施するとともに、出産や育児における経済的負担の軽減を図るため、乳幼児医療費の所得制限の一部撤廃、チャイルドシート購入費の一部助成、第三子以降の出産祝金の支給、妊婦健康診査、歯科健康診査、超音波検査、感染症検査を実施するなど、子供を生み育てる環境づくりに努めてまいります。また、次世代育成支援対策推進法に基づき、本年度から平成21年度までの5年間を前期計画とする市町村行動計画を策定しており、本計画の中で示されている子育て支援ネットワーク協議会を設置し、子育て支援サービスの評価や改善策を協議しながら、本計画を実施してまいります。いずれにいたしましても、少子化対策は、国、県、市町村がそれぞれの立場で連携を取りながら取り組んでいかなければならない課題でもあり、来年度に策定いたします男鹿市総合計画には地域の実情を考慮した各種施策事業を盛り込み、少子化対策に積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、高齢化対策についてであります。まず、ひとり暮らしや要介護高齢者の実態についてでありますが、平成16年度末におけるひとり暮らし高齢者は、1千193人で前年度117人と比較して、376人の増となっております。また、要介護、要支援認定者数の状況についてでありますが、平成16年度末における65歳以上の第1号被保険者数1万871人中、認定者数は1千927人で、17.7パーセントとなっており、前年度は被保険者1万801人中、認定者数は1千801人で16.7パーセントであり、前年度との比較で1ポイントの増となっております。

デイサービス及びショートステイなどの通所介護サービスを提供する事業所の整備状況についてでありますが、デイサービス施設につきましては、平成16年度は9施設で、定員195人となっており、その利用状況は年間7千398件で、前年度の6千955件と比較して433件、6.4パーセントの増となっております。また、介護保健施設等でのサービス提供を行う通所リハビリにつきましては、平成16年度は1施設で定員20人となっており、利用実績は年間739件で、前年度は736件となっております。この通所リハビリにつきましては、本年4月に2事業所、定員45人が新たに整備されております。ショートステイにつきましては、5事業所で72床となっており、平成16年度の利用状況は1千470件で、前年度の1千80件と比

較して、390件、36パーセントの増となっております。

次に、男鹿市老人保健福祉計画の中で推進している主な事業についてであります、文化伝承教室、炭焼き体験及び老人保健スポーツ大会などの高齢者のいきがいと健康づくり推進事業や高齢者交流の集い及び在宅福祉ネットワークなどの在宅福祉等普及向上事業のほかに、配食サービス事業などを行っております。新市においては、引き続きこれらの事業を実施しておりますが、今後の新たな計画につきましては、本年度に行う男鹿市老人保健福祉介護保険事業計画の見直しの中で、高齢者がいきがいを持ち、健康で豊かな生活を送ることができるような事業を総合的に検討し、議会とも協議しながら、来年2月頃までに策定いたしたいと考えております。

次に、グランドゴルフ場及び屋内ゲートボール場の整備についてであります。グランドゴルフ場につきましては、新市建設計画に位置づけられており、現在、県と用地について調整しており、規模及び整備手法などを含めて早期着工に向けて検討しているところであります。屋内ゲートボール場につきましては、既存施設を有効に活用していただきたいと存じます。

ご質問の第4点は、アスベスト対策についてであります。まず、市町村への通知などについてでありますが、平成17年8月2日に県から市町村管理の建築物における飛散性アスベスト素材使用状況について、実態調査の依頼があり、その調査内容は、飛散性アスベスト含有建築資材を使用している施設名、箇所数、処理状況などとなっております。

次に、小中学校のアスベスト除去工事についてであります。以前、男鹿東中学校の屋内運動場への通路のき裏天井に吹き付けアスベスト材が使用されていたことから、昭和63年7月から9月までの期間においてすべてを除去いたしましたので、生徒の健康には影響のない状態になっております。また、今回の調査で船越小学校の屋内運動場附属室天井裏1カ所、脇本第二小学校の階段天井1カ所に吹き付けアスベスト材と思われるものがあり、現在分析調査中であります。船越小学校は天井材を張り付け、脇本第二小学校はビニールシートで目張りをして、粉末などが飛散しないよう保護いたしております。

次に、アスベスト使用の市有建築物についてでありますが、先ほども申し上げましたとおり、市庁舎をはじめ、学校及び公営住宅等、昭和63年以前に建築された木造

建築を除く 84 施設について設計書及び目視による、第1次調査を 8月末までに終えたところであります。その結果、アスベスト含有吹付け材が使用された疑いのある脇本第二小学校や若美農業者トレーニングセンターなど、13 施設について、現在秋田県工業材料試験センターに分析調査を依頼しているところであります。

次に、一般住宅におけるアスベスト使用の調査要請の対応についてであります。市では、8月11日にアスベスト相談窓口を開設し、県の相談窓口と連携を取りながら、市民の環境に関する情報の提供に努めておりますが、一般住宅のアスベスト使用について調査の要請があった場合は、専門の分析調査機関を紹介するなどの対応に努めているところであります。

次に、上水道における石綿セメント管の使用状況及び更新計画についてであります。先ほどもお答え申し上げましたとおり、昭和30年代の水道創設時から、石綿セメント管は安価で施工性が良く、通水能力が大であることから、事業経営健全化のため配管材として使用しておりましたが、耐用年数が短く、他の管材と比べ老朽化に伴い強度が著しく低下し、漏水の原因となるため、昭和54年の第4次拡張事業以降は使用を中止いたしております。また、平成2年度から平16年度まで年次計画のもとで約8万メートルの石綿セメント管を更新してまいりましたが、平成16年度末で約5万3千メートル残存している状況であります。現計画では平成26年度までに全管路の更新を完了する予定ですが、水管路近代化推進事業など、国の補助事業の活用を図るとともに、合併特例債事業、下水道等他工事関連事業や、企業局単独事業としても実施するなど、昨今の社会情勢を踏まえ、石綿セメント管の更新を優先的に実施し、できるだけ早い機会に全面布設替えを完了いたしたいと考えております。

ご質問の第6点は、男鹿中へき地保育園の存続についてであります。市といたしましては、児童施設の再編整備にあたっては平成12年2月29日付けの将来の男鹿市立児童施設のあり方を考える協議会から提言、並びに、平成13年7月に策定した男鹿市の児童施設再編整備計画に基づき、平成12年度末には安全寺簡易保育所、平成13年度末には戸賀及び北磯へき地保育所、平成14年度末には椿へき地保育所の統廃合をそれぞれ地域住民と協議を重ね、ご理解を得ながら実施してまいりました。これまでの保育所閉所につきましては、いずれも10人未満の入所児童数であったことから、閉所の運びとなったものであります。お尋ねの男鹿中へき地保育園であります

が、最近 5 年間の入園状況は平成 13 年度 6 人、平成 14 年度 8 人、平成 15 年度 10 人、平成 16 年度 10 人、今年度は 5 歳児 4 人、4 歳児 1 人、3 歳児 3 人、2 歳児 1 人の合わせて 9 人となっており、また、今後新たに入園が見込まれる男鹿中地区の児童数は平成 17 年 4 月 1 日現在、1 歳児については 1 人の状況となっております。このようなことから、市といたしましては、平成 18 年度の入園申し込みを例年より早期に実施し、入園希望状況を見きわめ、入園希望者が 10 人未満の場合は男鹿中地区のさまざまな実情について、十分理解はいたしておりますが、同保育園の閉園もやむを得ないものと判断しております。いずれにいたしましても、同保育園の統廃合につきましては、入園希望状況を見きわめ、今後とも保護者や地域の皆さんと協議を重ねながら対応してまいりたいと存じます。

ご質問の第 7 点は、秋田わか杉国体についてであります。まず、市民の関心を高め、市民あげての大会とするための計画づくりについてであります、私も秋田県で 46 年ぶりに開催されます国体を多くの市民の理解と協力、参画を得て市民あげての大会としてぜひ成功させなければならないものと思っております。そのため、去る 7 月 26 日に設立いたしました国体の推進母体となる秋田わか杉国体男鹿市実行委員会には、209 名の協議団体や関係機関、団体の代表者等から参画をいただいているところであります。また、国体開催の基本方針を市民の英知と創造力を結集して、全国から集う人々の心に残る大会とし、その方針のもとに市民の総力による大会、男鹿の魅力を全国に発信し、市民の連帯感の醸成や地域活性化の新たな機会に、契機にしたいという 6 つの目標を掲げ推進しているところであります。また、この目標達成のため、総務、広報、市民運動など 6 つの基本計画を定め、現在これを具現化するための実施要綱、要領について、総務、企画、競技、式典、宿泊、輸送の各専門委員会を設置し、鋭意検討を加えているところであります。このような中で、市民の理解と関心を高めるための広報活動として、まず印刷物による広報では、広報おがへの掲載、国体だよりの発行、リーフレットを作成しての市政協力団体、関係団体等に対する直接的啓発活動のほか、インターネットによる広報、また、工作物による広報では広告塔、広報看板、横断幕、のぼり旗、歓迎看板の設置など、これら多種多様な広報活動を計画し実施しているところであり、今後ともこれらの取り組みを拡大、強化してまいりたいと考えております。

次に、市民の国体への参加機運と市民参加型の運動の進め方についてですが、先ほども申し上げましたように、国体に1人でも多くの市民から参画していただきため、今年度に受付案内、休憩所、交通駐車、競技記録、式典進行など、多くの国体ボランティアを募集してまいりたいと考えております。また、市民一人一人が国体の意義を理解し、積極的に参加する機運を高めていくための市民運動として、我が町の伝統文化、産業、資源を紹介しよう、快適で美しい町、健康で明るい地域をつくろう、すべての人で大会を盛り上げよう、ぎっしり詰まった真心でもてなそうの4つの基本目標を掲げ、その実践的活動として各競技会場やその周辺に対する花いっぱい運動、全市一斉清掃活動等の環境美化運動、小中学生の協力を得ての応援旗の作成や各協議会場、休憩所での郷土料理、伝統芸能の紹介、スタンドいっぱい運動などの歓迎装飾運動について市民と行政の協働作業により進めてまいることにいたしておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

なお、教育行政に関するご質問につきましては、教育長より答弁いたさせます。

先ほど、高齢化対策についての答弁中、高齢者、前年度117人と申し上げましたが、817人ありますので、訂正申し上げます。失礼いたしました。

以上でございます。

○議長（杉本博治君） 高橋教育長

【教育長 高橋金一君 登壇】

○教育長（高橋金一君） 教育委員会の所管にかかわるご質問にお答えいたします。

最初に、旧男鹿中中学校の跡地利用についてあります。旧男鹿中中学校は、平成13年に男鹿南中学校へ統合し、現在校舎は解体しており、屋内運動場を室内ゲートボール場に、音楽室を憩いの部屋に整備し活用している状況であります。屋外ゲートボール場の整備ということでありますが、近隣の男鹿中出張所裏に男鹿中地区ふれあい広場があり、これら既存施設の利用状況を勘案しながら、今後の検討課題にいたしたいと考えております。

次に、旧校舎跡地の環境整備についてあります。旧校舎跡地周辺の環境整備等につきましては、グラウンドとともに現在男鹿中地域おこし経営者会へ委託しておりますが、今後も地域の団体等と協議しながら、維持管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、旧男鹿中小学校跡地利用の協議についてであります。教育委員会といたしましては、同校の跡地利用の計画が特ないことから、周辺の草刈り等は男鹿中振興会へ委託、樹木等は専門業者に依頼する方針について、去る7月20日、同振興会の役員と協議いたしております。

次に、旧男鹿中小学校跡地の利活用についてであります。現在、教育財産となっておりますが、校舎は築41年、屋内運動場は築40年を経過し老朽化いたしており、できるだけ早く解体し、跡地については普通財産へ切り替えてまいりたいと考えております。

次に、環境保全についてであります。同敷地内には桜の巨木も多くあり、枝の剪定や薬剤散布等は専門業者に依頼し、校舎周辺、グラウンドの草刈り等につきましては、地域の団体等と協議し管理を委託したいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（杉本博治君） 再質問ありませんか。18番

○18番（大森勝美君） まず、男鹿中小中学校の跡地問題について先に質問いたしますけれども、今、教育長からご答弁いただきまして、その方向で進めていただきたいわけでございますけれども、現実にですね、現実に、今の男鹿中小学校の場合申し上げますと、まず、やっと運動会をやるために、その周辺を整備いたしたと。おそらくいただいた予算はその範囲だろうと私は認識しております。今まで駐在所、それからJAの支所の裏側、道路面ですね、きれいに刈られていたものが、今ぼうぼうの草だらけです。ああいうのを見ますと、本当にこれ学校なくなるってこんな状況に立たされるのかなという感じがいたします。ですから、やはり予算の面ですね、もっとやはり市当局と、今そういう委託する場合の全体的な統一的な見解があるだらうと思います。できるだけそれに沿った形で、やはり地元にお願いするというような方向でないとですね、地元ではやはり何でもかんでも協力というわけにはいかないだらうと、こう思うわけなんですよ。まして、今、桜の樹木については専門家に委託すると、お願いするということですので、ぜひそうしていただきたいし、中学校の方もですね、やはりこれ手掛けてもらわないと、皆死んでしまいますよ。その点やはりきちんとやっていただきたいと思います。そして、やはり予算についてもですね、決して地元の方は無理なこと言っておりません。奉仕するものは奉仕します。でもかかるものはか

かるんだから、それらはきちんと行政財産とした場合でもやっていただきたいということです。

それから、校舎は市の方針では解体すると、こういうことですが、解体したあとは、どのようにする方針で解体するというのか。その点、どのように考えておるのか。普通財産に戻した場合に、これは戻す場合の過程で、当局とその辺の詰めはこれからされるのかどうかね。ただ解体して終わりという形にするのか、その点1つお尋ねいたします。

それから、最初に戻りますが、市長の政治姿勢と新市建設計画との関係ですね、まず、船川港と男鹿駅周辺の整備事業の件ですけれども、まず、市長もご存じのように平成6年3月にこういう報告書ができているわけですね、船川港のマリンタウンプロジェクトこれは平成22年までの長期計画を示してあるわけなんですよ。したがって、これに基づいて、やはりきちんとやっていってもらいたいと、それでやはり国なり県に強くやっぱり申し上げて言っていただきたい。私はこのためには、議会も特別委員会をつくって取り組んでいるわけですけれども、ぜひひとつですね、市長が率先してやっぱり議会を引っ張って、そしてやっぱり行動を起こすという方向でないと、私はいくらこのあと総合計画に立派なプランを立てても難しいと思いますので、それをひとつぜひやっていただきたいと。そして、この男鹿駅整備基本計画も、これ平成14年3月にできております。実にすばらしい計画なんですよ。すばらしい計画なんですよ。これをやはりやらなければ船川はどうなりますか。今はもう既に、もう衰退状態になっていってるんですね。私はやっぱり遅れれば遅れるほど、この船川がどうなるのか、こういうことを市長やっぱり考えていただきたいと思います。それで、これは去年の2月に男鹿市で計画された都市計画マスタートップランというのがあります。これは、男鹿市の中心都市は船川と、そして船川を中心にして駅前、しかも駅前を周辺にしてというプランなんですよ。私はぜひこれね、この3冊、あえて私が持ってきたのはこういう立派な計画、プランがあるんですから、新市になんでも同じようにして、これを推進していくように、市長はやっぱり積極的に取り組んでいただきたい。だから、やっぱり私はトップダウンの精神でこれに対処をしていただきたいというのが、そのことなんです。ぜひひとつ、このことについての心構えを、もう一度きちんと示していただきたいと、このように考えます。

質問の時間が少なくなりましたが、まず中学校、これは教育委員会に追加してのお答え願いたいんですが、小学校の裏にゲートボール場あると、運動広場があるというので、あそこをということですけれども、やはりそばにあることによって、利用価値が高いと、それから今の支所の裏はゲートボール場ができない状態の広場だと、こういうこと言わわれています。何か原因はわかりませんけれども、そういう状況になると、こういうことですので、ぜひひとつ簡単にできるそうです。ぜひひとつ、それを考えていただければと思っております。

それから、へき地保育所の問題ですが、確かにそれは条例、規則に定めたものは、10人ということになっております。私も当然それに地元では努力していくと思いまし、今、現時点に市長は対象者1人とか何とかって言っておりましたけれども、いるそうですよ。対象人数は、問題はそこにやるという市の姿勢が見えてくるとやはり入所する方々へも説得できると。これは私どもが4年前にそういうせっぱ詰まったときに10人に満たした経緯があるわけで、何とか、ひとつ市長の方でやっぱり政策として10人、もし万が一9人の場合でも、地元の要請に応えるというやっぱり政治姿勢を示してもらいたいと、こういう気がしてならないわけですが、その点どのように判断されるのか、まず市長から、もう一度その点ご答弁願いたいと、このように思います。

なお、農業政策の問題については、今後前向きに検討してまいりたいことでございますが、問題は北部の少子化の問題です。これは男鹿市全域を画一的にとらえていくということですが、全体を平均化して、それでいきますと、どこまでいっても北部は少子化が進んでいきます。下手をすると、あの立派な中学校も小学校も複式化になる、そういう危険性をはらんでいます。私はやっぱりもう少しそういう今後の事態を十分とらえて、私は今から北部地区の少子化対策に特別区域としてやっぱり取り組む、そういう政治姿勢を示していただきたいと。そうでないとどこまでも船越とか脇本とか、便利なところは充実させていくけれども、どこまでも遅れていくと。そして少子化が進むと高齢化が進みます。そして過疎化が進みます。何とかひとつ、その点をひとつ考慮に入れた政策を打ち出していただきたいと、このように考えていますが、市長のご答弁をお願い申し上げたい。

以上でございます。

○議長（杉本博治君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 再質問にお答え申し上げます。

船川港湾の整備、また、駅前周辺の整備、いずれも船川地区の振興と中心街の形成のために、活性化のために、ぜひとも実現すべき課題であるというふうに考えております。今、緒について、これからいよいよ動き出そうという時点で、なかなか形が見えてきませんが、この実現を図るために、今後とも議会と協議しながら、私が先頭に立って、実現に向かって進めていきたいというふうに思いますので、今後ともお力添えの方賜りますようよろしくお願ひしたいと思います。

それから、脇本保育所の統合の件でございましたけれども、先ほども申しましたように、これにつきましては、10人未満の場合は男鹿中地区のいろんな実情がありますけども、十分理解はしておりますが、やむを得ないんじゃないかなと考えております。しかしながら、これらについては、今後とも地域の保護者の方々、地域の皆さんと協議を重ねながら対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、少子化の対策、これはまず当然北浦地区も大変でございます。それで、先ほど申しましたように全市の全地域での大きな課題でもあります。しかし、先ほど申しましたように新しい男鹿市の総合計画の中に各地域の実情をよく踏まえた少子化対策をしていくということにしてございますので、その際、また皆様からいろいろご提案をいただきながら、事業に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

以上でございます。

ちょっと急いでしまって、脇本保育所と申しましたが、男鹿中保育所の間違います。大変申しわけありません。

○議長（杉本博治君） 高橋教育長

【教育長 高橋金一君 登壇】

○教育長（高橋金一君） 男鹿中小中の環境整備につきましては、先ほども申し上げましたが、桜の管理については専門業者に、校舎グラウンド等の草刈り等につきましては地域の団体等と協議し、管理を委託しながら当初予算計上をお願いしてまいりたい

というふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

小学校校舎につきましては、解体後、普通財産へ切り替える予定であります、管理についても地元振興会と協議してまいり考えでございます。

次に、屋内ゲートボール場につきましては、今後の検討課題にさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（杉本博治君） 18番大森勝美君の質問を終結いたします。

（「先ほど、市長から16番の一般質問に対する訂正の答弁がありました、それに関連して、ご発言願えれば」と言う者あり）

○議長（杉本博治君） 31番さん、きょうそのことは後日予算委員会でも、訂正するのは、これやむを得ないんすと、間違ったと言うんだから。大事なことだから訂正したいと言うんだから、それ予算委員会とか、何かであれしてもらえないですか。

暫時休憩いたします。

午後 2時58分 休憩

午後 3時 1分 再開

○議長（杉本博治君） 会議を再開いたします。

先ほど申し上げましたとおり、総括でもいいし、予算委員会で質問していただければ、きょうの分はこれで終わらせていただきますので、ひとつよろしくお願ひします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。明13日午前10時より本会議を再開し、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 3時 2分 散会